



さいじょう

平成20年
2008

7 月号

人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市



特集記事

②-③ システム農学会2008年度春季大会開催

④ 東予運動公園・屋内体育施設の名称を募集します

⑤ 大保木地区の住民がベトナム・フエ大学と防災交流 etc

⑥ 支所だより

⑧-⑩ 情報最前線

⑭ 人権・同和教育シリーズ etc

⑫-⑬ カメラスポット

⑮ 定期無料相談

⑯-⑰ 当番病院、ふるさと探訪 etc

⑱ サイクスインフォメーション

⑲-⑳ 施設ガイド

㉑ ふるさと産品通信

㉒-㉓ Happy Birthday、文芸広場 etc

㉔-㉕ 保健センターだより

㉖ 文化会館イベント情報 etc

大漁めざして一直線！

第8回西条市立て干し網開催

[関連記事は、27ページ]

「地域から見つめる「食」と「農」のいま、未来」をテーマに5月23日から3日間、総合文化会館で「システム農学会2008年度春季大会inえひめ西条」を開催しました。

システム農学会が自治体と共催することも、西条市で学術学会が開かれることも、今回が初めてのことです。

◆大会初日

初日はシンポジウムと総合討論が行われ、システム農学会ではどのような研究が行われ、今後のまちづくりにつながる活かされようとしているのか、という大会の趣旨説明に続き、市長をはじめ、各専門分野の先生方による講演がなされ、参加者は熱心に聴き入っていました。（講演要旨は次ページ参照）

講演後は、京都大学大学院地球環境学堂の小林正美教授をコメンテーターに、同大学院の田中樹准教授を座長に迎え、講演者4名と会場内の参加者を交えての総合討論が行われました。

◆大会2日目

2日目は一般研究発表が行われ、システム農学会の会員や、西条農業高等学校、丹原高等学校、愛媛大学附属農業高等学校の生徒、東予地方局、西条市教育委員会の行政担当者それぞれが、日頃の研究成果などを発表したり、情報・意見を交わしたりして、交流を深めていました。

発表後は、優秀な発表者に対しての表彰が行われ、地元高校生に次の賞が授与されました。（敬称略）

システム農学会理事會賞

○『地域の文化遺産を守れ〜棚田石垣修復への挑戦〜』

西条農業高等学校（成高大翼、菊池竜気、曾我健司、高橋範考、関野貴文、藤岡北斗）

○『地域に根ざした菊づくりの普及を目指して』

丹原高等学校（安藤勇人、福田崇晃、森田謙、森山龍馬、渡部翔太）

大会実行委員長賞

○『うまいぞ菜で地域に働く場の創造を その1〜「うまいぞ菜」商標登録の反響〜』

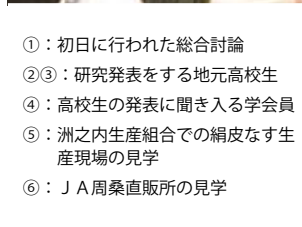
西条農業高等学校（森本智行、玉井元樹、矢野賢仁、太田茉莉、千崎沙姫）

○『赤シソ栽培の研究―栽培技術の改善に取り組んで―』

丹原高等学校（中村宏美、小笠原稜一、安藤龍彦、越智悠介、黒川祐大）

◆大会3日目

3日目は学会員や一般参加者による現地見学会が行われ、石鎚ふれあいの里、洲之内生産組合、J A周桑直販所「周ちゃん広場」、食の創造館などを視察しました。参加者は、西条産の農産物に触れたり食べたり、また、生産者と意見を交わしたりして、西条市の農業を実際に体感していました。



- ①：初日に行われた総合討論
- ②③：研究発表をする地元高校生
- ④：高校生の発表に聞き入る学会員
- ⑤：洲之内生産組合での絹皮なす生産現場の見学
- ⑥：J A周桑直販所の見学

システム農学会2008年度春季大会inえひめ西条を開催

食と農を繋ぐ



次世代へつなぐ ～農業教育の現場から～

愛媛県立西条農業高等学校
教諭 松尾義男氏

千町地区の棚田は、スケールの大きさと石垣の美しさにおいては群を抜いていますが、残念なことはその大半が荒れはてているということです。本校では千町の棚田を環境学習のフィールドとして捉え、市民の方を巻き込み、本格的に棚田再生活動を展開しています。この活動で先人の知恵を学び、環境保全や国土保全、農村文化の伝承など地域社会の一員として活動に取り組むことで、元気なふるさとづくりに貢献できるものと考えています。

千町の棚田の歴史は、1585年、土佐の豪族がこの地に定住し、築き上げたものですが、昭和40年代から耕作放棄がされ始め、調査の結果約7割の棚田が耕作放棄の状況です。そのことから、現地調査、借地交渉、再生活動の呼びかけ、保管理、PRなどの計画を立て棚田再生活動を行ってまいりました。

こうした活動を地道に続けていくことが、近代産業文化遺産の継承や国土保全、水資源涵養などの意義をもっていることの形成に本校生が気づき、今後かけがえのない豊かな自然と、美しい環境を守り、持続可能な循環型社会をめざす行動に進展していくことを望みます。また、本校生の活動が、「千町の棚田」を次世代に引き継ぐ一助になればと思っています。



食と農が拓く地域の未来

西条市長 伊藤宏太郎

現在の我が国において、人間が生きていく上で欠かせない「食」についての自給率は、先進国で最低の水準となっており、今後、新興市場国における人口増加や経済成長が続くと、国民の食生活が深刻な危機に直面することは明らかです。

このような状況下で地方都市西条市において「自立自活の道」を探るには、地域の農業が元気になることが最重要課題であり、「水」と「食」、「食」と「農」をテーマとする産業振興施策「食品加工流通コンビナート構想」の展開に鋭意取り組んでいるところであり、攻めの農業のスタンスで推進してまいります。豊富な水資源や肥沃な農地に恵まれた西条市は、多くの農産物の品目において愛媛県下で圧倒的なシェアを誇り、これらの地域資源を活かし平成17年3月に内閣府から地域再生計画「食品加工流通コンビナート構想」の認定を受け、農林水産業（1次産業）と製造業（2次産業）、流通業・サービス業（3次産業）の連携のもと、食料産業クラスターの形成（6次産業）をめざしています。

豊かな資源、4,778haに上る経営耕地面積、四国随一の工業出荷額を誇る産業力、こうした地域資源をフル活用し、農商工連携の下、「自立」「自活」のまちづくりを進め、産業が元気なまち「西条」を築いていきます。

※クラスター：集まり、集合体

講演 要旨



田んぼの见えない ところで 地産地消を考える

東京大学
新領域創成科学研究科
教授 山路永司氏

国全体の食料自給率が低迷する中、食品の安全性が問われる事件も発生し、「地産地消」は追い風を受けている感があります。そのような中で「地域と食料・農業・環境」を考えるシンポジウムが企画されたのはタイムリーです。また、ファーストフードに対抗して、スローフード活動が広まりつつあります。趣旨としては、伝統的な食材や料理を守ること、小生産者を守ること、消費者教育を進めることなどです。

地産地消は、今めざされ実践されている一つの方向であり、それぞれの農業システムにおいて、地産地消の要素を取り入れることはできるでしょう。また、生産者、消費者ともに、地産地消を含めた様々な選択肢を用意することが必要でしょう。そのためには、今こそ生活圏・定住圏を重視した農業システム、広くは社会システムを構築する必要があります。

地産地消は、農産物を媒介にした都市と農村との結節点といえます。便利さと安らぎを備えた空間作りと、そこで展開される地産地消などの安心・安全のシステムづくりがサステイナブルな地域づくりの目標と言えるでしょう。

※サステイナブル：持続可能



農と食をつなぐ水： 環境トレーサビリティ 研究の最前線

総合地球環境学研究所
教授 中野孝教氏

食の安定性や偽表示の問題が後を絶たない中、食に関する情報を消費者が得ることにより、自らその安全性を確保する方法は、ICというナノテク技術の進歩があって可能となりました。

食に限らず地球環境全体の劣化に伴い、循環型・調和型社会への移行とそれに伴うライフスタイルの改善が大きな課題になっています。資源利用に伴われて環境に放出された物質の流れを追跡し、水や食の安全性を評価する環境トレーサビリティ技術について紹介します。

地球環境問題は社会のグローバル化に伴って生じており、循環型社会の構築なくして問題解決は難しく、水はさまざまな物質を溶解するだけでなく、水循環により、各地域に多くの物質を運ぶという二つの能力に優れています。

その点西条市は、良質の水に恵まれた地域として知られています。さらに東部と西部とでは淡水の水質が地域的に異なるという特徴がありますので、それを利用すれば、農産物の産地判別が可能となります。

西条市の水を起点としたトレーサビリティ研究は、日本の農と食を考える上でのよい事例になるでしょう。

※トレーサビリティ：生産履歴管理システム

広さ
日本最大級!!



完成イメージ図（内観）



完成イメージ図（外観）

東予運動公園 屋内体育施設の名称募集!

東予運動公園内に日本最大級の広さを有する「屋内体育施設」が今年秋に完成する予定です。

この施設は、グラウンドの大きさがおよそ縦80m・横90mで、人工芝グラウンドでは、フットサル、少年サッカー、ソフトボールなどのほか、野球、サッカー、ラグビーなどの練習にも利用可能です。

西条にふさわしく、皆さんに親しまれる名称をお寄せください。

●応募資格

どなたでも応募できます。ただし、応募できる数は、お一人1点限りとさせていただきます。

※万一、一人で1点を超える応募があった場合は、事務局で任意に取り出した1点を審査対象とさせていただきます。

●応募方法

住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号またはEメールアドレス、応募する名称を明記し、ハガキ、封書、ファックス、Eメールのいずれかで、ご応募ください。
※市のホームページから応募用紙のデータをダウンロードすることもできます。

※ご応募いただいた方の個人情報は、選定作業の参考資料として、また、選定結果のお知らせと賞品の発送のみに利用し、安全かつ厳密に管理します。

●募集期間 7月1日(火)～7月25日(金) ※当日消印有効

●注意事項

- ①応募作品の一切の権利は、西条市に帰属します。
- ②応募作品は返却しません。
- ③審査の結果、名付け親賞について「該当作品なし」となる場合もあります。
- ④採用作品は補作して使用する場合があります。

●賞

応募作品が採用された方には「名付け親賞」として、1万円相当の商品券または旅行券を贈呈します。

※採用作品の応募が多かった場合は、抽選とさせていただきます。

●審査・発表

- ①応募いただいた名称については、名称選考委員会が選考します。
- ②発表は、市の広報紙とホームページで行います。

▼ 応募用紙の様式 ▼

ご住所	〒	—
(ふりがな) お名前・年齢	(歳)	
電話番号 または Eメールアドレス		
応募する名称		

応募期限は7月25日(金)です。
どしどしご応募ください。

応募先

宛先：〒793-8601 明屋敷164 西条市役所スポーツ健康課
FAX：0897-52-1531 Eメール:sportskenko@saijo-city.jp
問合せ：市庁舎別館1階 スポーツ健康課 TEL0897-52-1255



▲ホンハ村集会所での防災研修

大保木地区の住民が ベトナム・フエ大学と防災交流

京都大学大学院地球環境学堂と共同で防災や環境保全について研究しているベトナムのフエ大学へ大保木地区の住民など6名が防災研修に赴き、フエ大学の関係者や現地の住民と防災活動などについて交流を深めました。

大保木地区では平成16年の台風災害をきっかけに、防災活動を積極的に取り組んでおり、平成17年12月・平成19年7月にはフエ大学の教授や学生が、大保木地区へ台風災害地の視察と自主防災組織活動の現地研修に訪れています。

ベトナム訪問は6月4日から6日間の日程で行われ、お互いの防災知識や経験を共有し、有意義な訪問となったようです。

ベトナムを訪問して 大保木公民館 館長 丹 巡

昨年7月にベトナム国のフエ大学生10名が大保木地区へ防災研修に訪れ、大学生たちから来年はぜひベトナムに来てくださいと案内があり、今回、私を含む希望者6名が訪問しました。

目的地のフエ大学があるフエ市は、18世紀に都が置かれていた静かな街で、王宮群、寺院の町並みは一見の価値がありました。

私たちはフエ市から車で約2時間のホンハ村を訪れ、元村長を含む10名の住民と集会所で防災について語り合うことができました。ホンハ村は大保木と同じような山村で、人口約1,400人、周辺は植林した松に囲まれています。同世代で、しかも肩書きのない我々が訪問したことを、住民の皆さんに大変歓迎されました。

ベトナムは熱帯地方であるため、豪雨強風は当たり前ということでしたが、住民はよく団結しており、助け合い精神の強さを感じられ、防災の基本は住民の団結と助け合いであると再認識させられました。

今回の訪問にはフエ大学と京都大学の皆さんに大変お世話になり、この場を借りて心から感謝申し上げます。また、訪問の約束を果たせたことが一番うれしく思っております。

これをきっかけに、西条市とベトナムの交流が進展することを願っております。



▲ホンハ村の住民との記念撮影（左から3人目が丹館長）



◀今回の訪問に参加した山本貴仁さん（石鎚ふれあいの里代表）・茜さん（大町小4年）親子が、茜さんの同級生たちにベトナム訪問について発表しました。写真は、ベトナムの民族衣装について説明する茜さん。



▲堀場会長（前列右）、山本強審査委員長（前列左）との記念撮影



◀表彰式にて、堀場会長から記念の盾を授与される伊藤市長

5月号の広報紙でお知らせしました、日本新事業支援機関協議会（JANBO）主催の「JANBO Awards 2007」で「新事業創出大賞」「起業醸成部門賞」に西条市産業情報支援センターが選ばれ、6月12日に東京で表彰式が行われました。

JANBOは、新事業の創出を目的に設置された産業支援機関などを会員とする全国組織で、新規事業創出活動の成果を広くPRするために「JANBO Awards」を実施しています。

今回の受賞は、市と（株）西条産業情報支援センターが取り組んでいる起業家育成・人材育成などの事業が評価されたもので、表彰式では、JANBOの堀場雅夫会長（株）堀場製作所最高顧問）から代表者である伊藤市長へ、記念の盾が授与されました。

西条市産業情報支援センターが 新事業創出大賞・起業醸成部門賞を受賞

JANBO Awards 2007 表彰式

東予総合支所

〒799-1394 周布349番地1 TEL0898-64-2700 FAX0898-65-4363

「各自治会によるボランティア清掃」

「自分たちの街は、自分たちの手できれいにしよう」を合言葉に、今年も自治会による一斉清掃が行われました。この清掃の歴史は長く、昭和50年代前半頃から全地域で始まりました。以前は「一斉大掃除」といわれ、今では自治会にとって、年間の主要行事に位置づけられています。今年も4月半ばから各地区で始まり、5月11日に多賀・国安地区で、18日には壬生川地区で行われるなど、5月を中心に多くの自治会が実施しています。

5月11日は朝の雨にもかかわらず、長靴にスコップや草刈機を手に、多くの人たちが道路や水路、公園や広場等に集まり、いざらいや草刈に気持ちのよい汗を流していました。一斉清掃で出されるごみの量は、処分場搬入だけで、年間に車で400台から600台、重量で400トンから600トンに

のぼり、毎年その量にはあらためて驚かされています。

この一斉清掃はボランティアとして各地で盛んに行われていますが、そのほかにも東予地区では河原津や高須の海岸清掃、中山川や大明神川の河川清掃、あるいは国道、県道や市道などの清掃があります。このように街の美化には、多くの個人や団体の皆様のご協力をいただいています。

クリーンな街づくりに、地域の皆さんのなお一層のご協力をお願いします。



高須海岸清掃(写真上)と大明神川清掃(写真下)の様子

丹原総合支所

〒791-0592 丹原町池田1733番地1 TEL0898-68-7300 FAX0898-68-4769

「ふるさとの味を守り伝える」

《丹原町ふるさとの味研究会》

美しい自然と豊かな山の幸に恵まれた丹原町に住む私たちは、地域の農産物を利用して、安全でバランスのとれた「ふるさとの味」の研究に取り組んでいます。

「ふるさとの味研究会」は、郷土料理の普及、地元農産物などを生かした加工品の開発研究を行い、農産加工技術を習得した指導者を育成し、その技術を地域に広め、地産地消活動などを通して地域の発展に寄与することを目的として昭和58年に発足しました。現在は、丹原農村婦人の家を拠点とし、自然の素材を利用した山菜加工や保存食作りの技術習得、手作り味噌作り、郷土料理や特産品の研究開発、視察研修、特産物を活用した料理やお菓子作りの研究、学校との実習交流など、幅広い活動に取り組んでいます。

また丹原特産のあたご柿を利用した5種類の「柿の葉ずし」の作り方がテレビなどで紹介され、大変好評でした。

人から人へ受け継がれる味は、材料は同じでも微妙に違う品に出来上がるのが「手作りの味」ではないでしょうか。私たちは伝統の味を守りつつ、現代の嗜好に合った味作りを追求し、未来を担う若い世代に普及伝承していきたいと考えています。

皆さんも「ふるさとの味」を探求してみませんか。



▲活動の様子



▲柿の葉ずし ▲手まり

小松総合支所

〒799-1198 小松町新屋敷甲496番地 TEL0898-72-2111 FAX0898-72-4048

伊予聖人 近藤篤山^{とくざん}

皆さんは近藤篤山を知っていますか？近藤篤山とは江戸時代の儒学者で、小松藩に招かれ、藩校「養正館」の儒官として、小松の文化と教育に多大な貢献をした人です。生涯、向学心を失わず、自らの誠実な日常生活をもって人を教育する姿は、「伊予聖人」「徳行天下第一」と称されました。

現在の四国中央市土居町で生まれた篤山は、23歳のときに大阪の尾藤二洲（川之江出身の儒学者。寛政の三博士として有名）の塾で学び、その後江戸の昌平坂学問所の儒官となった二洲に呼ばれ、江戸でも学問を続けました。

江戸での勉学を終えた篤山は郷里へ帰り、川之江に塾を開いていましたが、小松藩主・柳頼親から熱心に招かれ、培達校（のちの養正館）の儒官となりました。篤山は、武

士だけでなく領内の農民や商人にも教育の機会を与え、養正館を領民に開放したり、自分の屋敷内に緑竹舎などの私塾を建てたりして領内の誰にでも道徳の大切さを説いていました。さらに、篤山の教えはそれまで対象にされていなかった女子にも及び、その結果小松藩の道徳は伊予随一と認められました。

そして今もなお、小松町には篤山の教えとともに、篤山ゆかりのものが多数残っています。

今後、順次ご紹介していきます。



▲近藤篤山先生の肖像画



SICS内に地域力連携拠点を開所



産業情報支援センターの運営組織である
(株)西条産業情報支援センター（愛称：サイクス）の各種情報をお知らせします。

今月は、市内企業を紹介する「我が社の得意技」やサイクス内に開所された「地域力連携拠点」についてお知らせします。

我が社の得意技 ⑬ 産学官の連携が生み出す高度な技術開発 クリーンメカニカル株式会社（港）

得意技は高度な技術開発

「人のためになるものを製造したい。経営は簡単にはいかないが、ロマンと意地が私を支えてくれます」とクリーンメカニカル(株)・丹誠一会長は語る。

クリーンメカニカルは平成11年に大阪で創業。サイクスインキュベータ室に入居後、平成17年に現在の場所へ新工場を建設し、本社を大阪から西条市へ移転した。

現在、クリーンメカニカル

が力を入れて開発に取り組んでいる事業の一つが、燃料油に水をかき混ぜることで燃料コストを削減し、大気汚染の原因となる窒素酸化物等の発生を抑制するエマルジョン燃料を製造する装置の開発である。「開発のきっかけとなったのは、サイクスの山内尚隆取締役からの提案だった。山内取締役には大変感謝している」と丹会長は話す。また、



技術開発への思いを語る丹会長（左）と郷田社長（右）

去る5月には、茨城県つくば市で開催された世界機械工学会会で、エマルジョン燃料に関する東京工業大学との共同研究発表を行うなど、クリーンメカニカルは、高度な技術開発に欠かせない産学官のつながりを重視している。



▲開発中のエマルジョン燃料製造装置

技術力を支える社員教育

「下請けを脱して、小さくても次のステップを作り上げることが私の思いでしたが、これは本当に大変なことでした」と丹会長は語る。現在では、大手製薬メーカーとの直接取引を行うまでに成長したが、脱下請けから自立までの道は厳しかったという。

丹会長は、人材が会社を支える根幹であるとの認識のもと、月1回は社内セミナーを開催し、社員教育に力注いでいる。また、工学系の社員だけでは世界に通用する企業にはなれないと、理学系や文系の社員を採用し、社内のバランスも重視している。

「世界に通用する西条発の技術を発信するのが私のロマンです」丹会長の熱い思いは世界へとつながっている。

（レポーター…技術相談室
チーフアドバイザー 林）

サイクスからの事業報告 「地域力連携拠点」を開所

サイクスでは、経済産業省が平成20年度から新たに実施する「地域力連携拠点事業」の委託を受け、5月30日から関連業務を開始しました。

地域力連携拠点事業とは、日本の強みである「つながり力」を更に強化し、経営力の向上や事業承継などの中小企業が直面する課題に対して、ワンストップできめ細かな支援を行うものです。

サイクス内の「地域力連携拠点」には応援コーディネーターが常駐し、他の産業支援機関などと連携することで小規模事業者などが抱える「経営力の向上」「創業・再チャレンジ」などの経営課題を積極的に支援していきます。皆さま、お気軽にご相談ください。

（応援コーディネーターは、次の3名です）

○津田雄造ジェネラルマネージャー

○松本義彦コーディネーター
○山田佳功コーディネーター

情報最前線

市役所への
お問い合わせ先

- 西条市庁舎
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所
TEL0898-72-2111

お知らせ



熱損失防止改修工事をした
住宅の固定資産税を減額し
ます

平成20年1月1日以前から
所在する住宅（賃貸住宅を除
く）で、平成20年4月1日
平成22年3月31日の間に一定
の熱損失防止（省エネ）改修
工事を行い、次の要件を満た
す住宅は、申告によって固定
資産税が減額されます。

■要件 改修工事に要する費
用が30万円以上であり、次の
①②③④の工事のうち、①を含
む工事を行うこと。

①窓の改修工事
②床の断熱改修工事
③天井の断熱改修工事

④壁の断熱改修工事
※外気等と接するものの工事
に限りません。

■適用範囲

住宅1戸当たり120平方
メートルまで（併用住宅の店舗・事
務所部分などは除く）

■減額の割合

適用範囲に相当する税額の
3分の1を減額します。

■減額される期間

改修が行われた翌年度分

■申告方法

改修工事後、原則3カ月以
内に、熱損失防止改修工事証
明書、工事に要した費用の領
収書の写しなどを添付して申
告してください。

■申告先

○市庁舎本館資産税課
資産税係

TEL0897-52-11325

○各総合支所税務課 税務係

7月の市税ぐよみ

18日 市県民税第1期分の督
促状の発送

31日 国民健康保険税第1期
分、固定資産税第2期分の
納期限

※督促状1通につき100円
の督促料と延滞金をいただ
きます。

※口座振替ご利用の方は、納
期限日の残高にご注意くだ
さい。

固定資産税・市県民税
前納報奨金制度をご利用く
ださい

固定資産税と市県民税は、
年4回の納期に分けて納めま
すが、納期が到来していない
分を一括して納めると、前納
報奨金が交付されます。

間近の納期で例えると、第
2期の納期までに第2～4期
分を一括して納めることで、
一定の率に応じた前納報奨金
の交付が受けられます。

なお、国民健康保険税には
前納報奨金制度が適用されま
せんので、ご注意ください。

■手続きの方法

すでに送付している各期の

西条市農業委員会委員選挙 7月6日(日)投票

7月23日に任期が満了する農業委員会の「選挙によ
る委員」の一般選挙の期日が決まりました。



■選挙の日程

7月6日(日) 投票・開票

※この選挙は、平成20年3月
31日に確定の西条市農業委
員会委員選挙人名簿に登録
されている方でなければ、
選挙権がありません。

■問合せ 市庁舎別館3階
西条市選挙管理委員会 TEL0897-52-1263

納付書で全期分を納めた後、
市役所担当課または金融機関
にある「前納報奨金請求書兼
口座振込依頼書」に必要事項
を記入して、市役所担当課へ
提出してください。後日、市
が前納報奨金を預金口座へ振
り込みます。

■手続きに必要なもの

○前納報奨金を受けようとす
る税金の領収書

○印鑑

○振込先の預金口座が確認で
きるもの（通帳など）

■問合せ

○市庁舎本館納税課

納税第2係

TEL0897-52-11279

市長の資産等を公開します

「政治倫理の確立のための
市長の資産等の公開に関する
条例」に規定する市長の資産
等補充報告書などの閲覧を6
月30日(月)から行っています。

■閲覧場所

市庁舎本館3階総務課内

■問合せ

市庁舎本館総務課
文書法制係
TEL0897-52-11364

期間内に 申告を！

所得変動に伴う経過措置 該当者に対して個人市県民税を還付します

税源移譲によって所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、市県民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受けた方については、すでに納付済の平成19年度の市県民税から税源移譲で増額となった市県民税相当額を減額し還付します。

市県民税の還付を受けるには申告が必要となりますので、必ず期間内に申告書を提出してください。

該当者 平成19年分の所得が減って所得税が課税されなくなった方

平成18年分は所得税が課税される程度の所得であったが、平成19年分は所得税が課税されない程度まで所得が減少した納税義務者。

ただし、平成19年中に亡くなられた方や、海外へ転出して平成20年1月1日現在国内に居住されていない方は、対象となりません。また、人的控除（配偶者控除、扶養控除、基礎控除など）以外の控除額（寄附金控除額など）が増加した方、住宅ローン控除などで所得税が課税されなくなった方は、対象となりません。

申告書 「平成19年度分 市町村民税・道府県民税 減額申告書」

該当すると見込まれる方のうち、平成19年1月1日以前から引き続いて西条市に居住されている方に対しては、申告書を送付しています。

該当すると思われるのに申告書が届いていない方は市の担当課へご相談ください。また、申告書は市ホームページからもダウンロードできます。

西条市HP：ホーム＞暮らしの便利帳＞市税＞平成20年度個人市県民税の改正について

申告期間 7月1日(火)～31日(木)

※申告期間を過ぎると還付が受けられないことがあります。

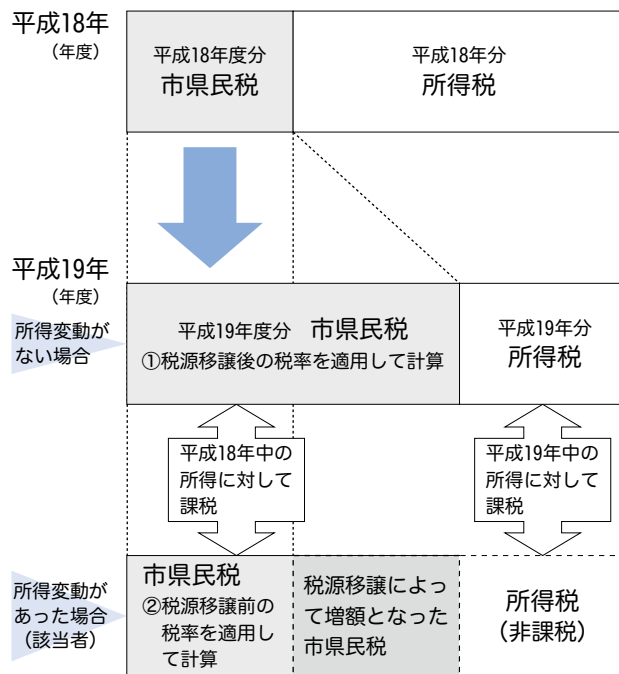
申告先 平成19年1月1日現在においてお住まいの市区町村

平成19年以降に転入・転出をされた方は、申告先をお間違えにならないようにご注意ください。

還付金額 税源移譲によって増額となった市県民税相当額

平成19年度分の市県民税（所得割額）について、次の①から②を差し引いた額を還付します。

- ①…税源移譲後の税率を適用して計算した税額
- ②…税源移譲前の税率を適用して計算した税額



お問い合わせ先

市庁舎本館市民税課 市民税係 TEL0897-52-1317
各総合支所税務課 税務係

申告を忘れていませんか？
個人市県民税の住宅ローン
控除

個人市県民税の住宅ローン控除（住宅借入金等特別税額控除）の申告期限は平成20年3月17日まででしたが、特別に事情がある場合は、それ以降でも申告を受け付けることができます。

まだ申告をされていない方は急いで申告してください。

■控除の内容・該当者

税源移譲による所得税の減額に伴い、所得税から控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成11年から平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、平成19年の所得税から控除しきれなかった額がある方は、平成20年度の市県民税（所得割）から控除することができます。

■問合せ

○市庁舎本館市民税課 市民税係

TEL 0897-52-1317

○各総合支所税務課 税務係

※詳しくは、市のホームページ（市民税課のページ）に掲載しています。

国民健康保険証の更新 新しい保険証を郵送します

現在使用中の国民健康保険証の有効期限は、平成20年7月31日です。7月末日までに新しい保険証（オレンジ色）を配達記録郵便で郵送します。で、8月からは新しい保険証をご使用ください。

留守などで保険証を受け取れなかった場合は、住所地の市庁舎市民課・各総合支所市民福祉課でお預かりしています。現在お持ちの保険証など身分を明らかにするものを持参の上、交換してください。

【有効期限が異なります】

■64歳の退職被保険者

65歳に到達した月の翌月から一般被保険者となるため、新しい保険証の有効期限は、誕生月の月末まで（1日生まれの方は誕生日の前日まで）となっています。

一般被保険者となった後の保険証は、有効期限となっている月の下旬までに郵送する予定です。

■69歳の方

70歳に到達した月の翌月から所得に応じて医療費の負担割合が変わるため、新しい保

険証の有効期限は、誕生月の月末まで（1日生まれの方は誕生日の前日まで）となっています。

70歳となった後の保険証は有効期限となっている月の下旬までに郵送する予定です。

■74歳の方

75歳の誕生日から後期高齢者医療制度の被保険者となるため、新しい保険証の有効期限は、誕生日の前日までが有効期限となっています。

後期高齢者医療制度の保険証は、誕生月の前月中に後期高齢者医療広域連合から送付する予定です。

■問合せ

○市庁舎本館市民課 市民係
TEL 0897-52-1211
○各総合支所市民福祉課
市民保険係（東予）
市民生活係（丹原・小松）

※制度や給付などについては市庁舎本館国保医療課国保係（TEL 0897-52-1447）へお問い合わせください。

新しい
保険証の色は
オレンジです。



国民健康保険・後期高齢者医療制度 入院時に適用される認定 証を交付します

国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者で、住民税が非課税の世帯や一定の条件に該当する方に対し、市では、入院時の食事代を減額する「減額認定証」と、入院時の窓口の支払いを自己負担限度額までとする「限度額適用認定証」の交付を行っています。

交付を受けるには申請が必要です。各認定証は、申請をした月の初日から有効となります。申請月前の食事代や自己負担額は対象となりませんので、各認定証が必要な方は早めに申請してください。

すでに認定証の交付を受けている方も、7月31日（休）が有効期限となりますので、7月23日（水）以降、早めに更新の申請をしてください。

■申請に必要なもの

- 印鑑
- 加入している保険証
- すでに交付を受けている方は減額認定証、限度額適用認定証
- 減額認定証の申請をする方

で、申請日から過去1年間の入院日数が90日を超える方は、入院日数を確認できる領収書

○平成20年1月2日以降に転入した方は、前住所地で発行された住民税非課税証明書または住民税課税証明書

■申請先

○市庁舎本館国保医療課 国保係（国保関連）
TEL 0897-52-1447
医療係（後期高齢者関連）
TEL 0897-52-1212
○各総合支所市民福祉課 市民保険係（東予）
市民生活係（丹原・小松）

国民健康保険の特定健康診 査対象者の皆さまへ

平成20年4月30日付交付の特定健康診査受診券に同封されている『西条市内における特定健康診査「実施医療機関一覧表」』に記載のない市内医療機関で受診を希望される方は、希望される医療機関へ直接受診が可能かどうか、ご確認をお願いいたします。

■問合せ

市庁舎本館国保医療課 国保係
TEL 0897-52-1447

愛情小包

“土のめぐみ”
夏便

都市部に暮らす人たちにも
安全で安心なふるさとの味を！

西条市生活研究協議会丹原支部では、地元の野菜や漬物、柿ようかんなど、盛りだくさんに詰め込んだ愛情小包“土のめぐみ”夏便を7月23日（水）に発送します。

注文は1個3,000円（送料・消費税含む）で、7月14日（月）まで、生活研究グループ員、丹原総合支所農林水産課、丹原郵便局で受け付けています。

■問合せ ○生活研究グループ員 TEL0898-64-0481（目見田）

TEL0898-68-6478、090-4787-3084（松木）

TEL0898-68-0249（桑村）

○丹原総合支所農林水産課 農林水産係 TEL0898-68-7300

本算定した後期高齢者医療制度の「平成20年度の保険料額」を通知します

後期高齢者医療制度（長寿医療制度）の被保険者の皆さんには、平成19年中の所得に基づいて本算定した「平成20年度の保険料額」を、7月中旬に通知します。

■普通徴収の方へ

年額18万円未満の年金を受給している方、介護保険料と合算した保険料額が年金額の2分の1を超える方は、原則として金融機関等の窓口で保険料を納付する「普通徴収」となります。

普通徴収の方には、7月中旬に賦課決定通知書・納入通知書を送付します。

納期は7月から2月までの8期です。各月末が納期限となりますので、最寄りの金融機関等で納付してください。

■特別徴収の方へ

年額18万円以上の年金を受給し、介護保険料と合算した保険料額が年金額の2分の1以下の方は、原則として年金から保険料を天引きする「特別徴収」となります。

4月・6月・8月の年金か

ら天引きの保険料は、平成19年中の所得に基づいて計算した額（仮徴収額）を天引きさせていただきます。

10月・12月・2月の年金から天引きする保険料は、7月中旬に通知する本算定で決定した保険料額から仮徴収額を差し引いた残額となります。

仮徴収額が本算定で決定した額を上回る場合は、その差額を還付します。

■普通・特別徴収併用の方へ

特別徴収に該当する方で、制度開始直前に社会保険の加入者本人であった場合など、今年度の仮徴収の対象とならなかった方については、1回ごとの天引き額が高額になるため、今年度に限り保険料額の約半分を7月・8月・9月で普通徴収し、残りを10月・12月・2月の年金から天引きさせていただきます。

■新たに被保険者となる方へ

今年度中に75歳になるなど新たに後期高齢者医療制度の被保険者になる方は、月割りで保険料が賦課されることになります。

保険料の額や納付の時期、方法など詳しくは、個別にお知らせします。

■軽減措置

後期高齢者医療制度の被保険者資格を得る直前に、被用者保険の被扶養者であった方は、資格取得後2年間は保険料の均等割額の5割が軽減され、所得割はかかりません。

さらに今年度は、9月までの負担凍結と、10月から3月までは9割の軽減措置があります。この件について、不明な点がある方は、国保医療課へご相談ください。

■注意事項

現在（6月13日時点）、政府が追加軽減措置などを検討しているため、今回お知らせした内容は、変更される場合があります。

■問合せ 市庁舎本館国保医療課 医療係
TEL 0897-5211212

国民健康保険前期高齢者の診療における一部負担割合

満70歳になられた方（一定の障害があり、すでに後期高齢者医療制度に該当している方を除く）は、75歳になつて後期高齢者医療制度に切り替わるまでは「前期高齢者」として扱われ、後期高齢者医療

制度と同様の自己負担割合で受診することができます。

前期高齢者は、満70歳となる誕生月の翌月1日（1日生まれの方は誕生月の1日）から適用され、前年の所得に応じて医療機関での一部負担割合が1割か3割になります。

すでに前期高齢者になつている方は、毎年7月に前年の所得に応じて判定を行い、一部負担割合を決定します。

一部負担割合が3割となる方（現役並み所得者）は、同一世帯に課税所得額が145万円以上ある、70歳以上の国民健康保険の被保険者が1人でもいる世帯の方です。

ただし、現役並み所得者の基準に該当する方でも、収入額の合計が一定額（高齢者複数世帯は520万円、高齢者単身世帯は383万円）未満の方は、一部負担割合が1割となりますので、担当課で申請をしてください。

■問合せ

○市庁舎本館国保医療課 国保係
TEL 0897-5211447

○各総合支所市民福祉課 市民保険係（東予）
市民生活係（丹原・小松）

後期高齢者医療制度の診療における一部負担割合

後期高齢者医療制度に加入している方の医療機関での一部負担割合も毎年7月に前年の所得に応じて判定を行い、1割か3割かを決定します。

現在の被保険者証の有効期限は平成21年7月31日となっていますが、所得判定によって一部負担割合に変更が生じた方には、8月に新たな被保険者証が発行されます。

一部負担割合が3割となる方は、課税所得額が145万円以上ある方と、同一世帯に属する後期高齢者です。

ただし前年中において、収入額が383万円未満の方、もしくは同一世帯の70・74歳の方を含めた収入額の合計が520万円未満の方は、自己負担限度額が一般扱いとなりますので、担当課で申請をしてください。

■問合せ

○市庁舎本館国保医療課 医療係
TEL 0897-5211212

○各総合支所市民福祉課 市民保険係（東予）
市民生活係（丹原・小松）

飼い犬の登録と狂犬病予防
注射はお済みですか？

犬の飼い主には、飼い犬に
対して、一生に1回の登録と
毎年1回の狂犬病予防注射の
接種が法律で義務付けられて
います。未登録の犬は市担当
課または市内動物病院で登録
手続きを、予防注射を受けて
いない犬は市内動物病院で予
防注射を受けてください。

■狂犬病予防注射の料金

1頭につき2850円

■問合せ

○市庁舎別館衛生課 衛生係
TEL0897-52-11461

○各総合支所市民福祉課

生活環境係（東予）

市民生活係（丹原・小松）

高齢者世帯の粗大ごみを
戸別収集します

収集日に粗大ごみを運び出
すことが困難であり、おおよ
ね65歳以上の高齢者だけで構
成される世帯を対象に、粗大
ごみの戸別収集を行います。

■収集するもの

たんす、机、いす、布団、
食器棚、自転車、ストーブ、
こたつ、掃除機など

■収集できないもの

引越しなどでの多量ごみ、
テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗
濯機、エアコン、パソコン、
天日温水器、消火器、バッテ
リー、バイク、タイヤ、農機
具など

■収集時期 8月下旬予定

※粗大ごみ処理券を必ずはり
付けて出してください。

■申込期間

7月1日（火）～18日（金）

■申込方法

電話、または直接担当課へ
お申し込みください。申込者
には、事前に収集日・収集業
者などをお知らせします。

■申込先 お住まいの地域で
申込先が異なりますので、ご
注意ください。

○旧西条市地域の方

市庁舎別館衛生課

廃棄物対策係

TEL0897-52-11338

○旧東予市地域の方

東予総合支所市民福祉課

生活環境係

○旧丹原町地域の方

丹原総合支所市民福祉課

市民生活係

○旧小松町地域の方

小松総合支所市民福祉課

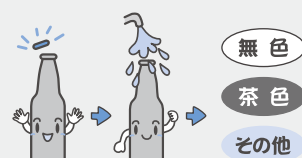
市民生活係

ガラス瓶・ペットボトルの
正しい分け方、出し方正しい
分別を

資源ごみとして収集できるガラス瓶・ペットボトルは、飲
料用・食品用のものに限られています。

ガラス瓶の出し方

- ①キャップを必ず取り除く
- ②中を水洗いする
- ③色別にコンテナの中へ入れる



化粧瓶、薬品瓶、ガラス食器、汚れの取れないガラス瓶は「もえない
ごみ」の日に出してください。ビール瓶・一升瓶などは、洗って何回も
使用することができるため、購入店などで引き取ってもらいましょう。

ペットボトルの出し方

- ①キャップを必ず取り除く
- ②中を水洗いする
- ③足などでつぶしてネットに入れる



リサイクルできるペットボトルには「PET表示」が
あります。洗剤、シャンプーなどの容器、食用油などの
ボトル、汚れの取れないペットボトルは「もえるごみ」
の日に出してください。



※ネットやコンテナの中がいっぱいで、ペットボトルやガラス瓶が
入りきらない場合は担当課へご連絡ください。

- 市庁舎別館衛生課 廃棄物対策係 TEL0897-52-1338
- 各総合支所市民福祉課 生活環境係（東予）
市民生活係（丹原・小松）

国民年金保険料の免除・猶
予申請を受け付けます

経済的な理由などで国民年
金保険料を納めることが難し
い方には、保険料を免除また
は猶予する制度があります。
7月から平成20年度の保険
料の免除・猶予制度の申請を
受け付けますので、申請先で
手続きをしてください。

■免除・猶予制度の種類

①全額免除制度
保険料納付が全額免除され

る制度です。本人、配偶者、
世帯主の前年所得が一定の額
以下であることが必要です。

②一部納付（一部免除）制度
保険料納付が一部免除され

る制度です。本人、配偶者、
世帯主の前年所得が一定の額
以下であることが必要です。

③若年者納付猶予制度
30歳未満の方の保険料納付

を猶予し、後で納付ができる
制度です。本人、配偶者の前
年所得が一定の額以下である
ことが必要です。

④学生納付特例制度

学生の方の保険料納付を猶
予し、後で納付ができる制度
です。本人の所得が一定の額
以下であることが必要です。

■申請先

○新居浜社会保険事務所

TEL0897-35-11300

○市庁舎本館市民課

年金係

TEL0897-52-11383

○各総合支所市民福祉課

市民保険係（東予）

市民生活係（丹原・小松）

友好都市「保定市」との 草の根交流を支援します

中国河北省にある保定市と西条市は、友好都市締結を交わしており、市では市民間の草の根交流を図るため、次の支援を行っています。

【訪問団への補助金交付】

自主的に保定市を友好訪問する訪問団に、訪問計画の相談や補助金の交付などの支援を行います。

■補助金の交付条件

○市民間の友好親善を目的とする（営利目的などを除く）

○市内に在住・通勤・通学する中学生以上の方5人以上で組織され、市内在住者が過半数を占めること

○保定市に2日以上滞在すること

○他の公的機関から補助を受けないこと

○一度補助金を受けた方には2年間交付しません

■補助金額

団員1人につき3万円を限度として、予算の範囲内で決定します。

【市民訪中団の団員募集】

団員の方には、訪中の活動

計画などを協議いただき、西条市と保定市が協力して訪中を支援します。

■訪中日程

9月下旬（3泊4日）予定

■対象者 市内に在住・通勤・通学する方

■経費 1人当たり約12万円

■応募期限 7月31日（木）

※応募が少数の場合は、中止になります。

【問合せ】

市庁舎本館総務課
国際交流係

TEL 0897-5211206

最低賃金法が変わります

最低賃金法が改正され、7月1日（火）から施行されます。

■主な改正の一部

○愛媛県最低賃金は、生活保護施策との整合性を配慮して決定

○最低賃金を遵守しない事業主に對しての罰則強化

○派遣労働者は、派遣先の最低賃金を適用

■問合せ

○愛媛労働局賃金室

TEL 089-93515205

○新居浜労働基準監督署

TEL 0897-3710151

建設工事入札参加資格審査 経営事項審査の基準が変更 されました

建設業法施行規則の改正によって、経営事項審査の基準が平成20年4月1日から変更されました。

これに伴い、平成21・22年度の建設工事入札参加資格審査申請の受付時には、改正後の新しい基準（再審査を受けたものを含む）による経営事項審査の結果通知書が必要になります。

申請書を提出する際に、決算期の関係で改正後の経営事項審査の結果通知書を添付することができない場合は、審査庁（知事または国土交通大臣）に再審査の申し立てを7月29日（火）までに行う必要があります。再審査の手続きについては、各審査機関へお問い合わせください。

※平成21・22年度の入札参加資格審査申請書の受付は、平成21年1月を予定しています。

■問合せ

市庁舎本館契約課

工事契約係

TEL 0897-5211235

88クリーンウォーク四国

四国4県で早朝一斉道路清掃!!

8月8日（金）6時から1時間程度

8月の「道路ふれあい月間」に併せて、四国の道路を四国4県で一斉に歩きながら清掃し、みんなで道路を快適に利用していこうとする取り組みです。

コースは、近くの道を3km程度歩きながら清掃する「自由コース」と、四国4県に定められた集合場所や道の駅などの周辺道路を清掃する「モデルコース」があり、参加者には参加証が交付されます。

詳しくは四国内にある、道の駅、高速道路SA、国土交通省各事務所、各県・市町村に配布しているパンフレットをご覧ください。下記へお問い合わせください。

■参加申込期限 7月28日（月）

■問合せ 「88クリーンウォーク四国」

実行委員会事務局 TEL087-821-3510

きれいな川が豊かな心を映します 水質保全区域一斉清掃

7月6日（日）
8時30分～10時
（小雨決行）

「水の都西条」にふさわしい、きれいな河川にするため、多くの皆さんの参加をお願いいたします。

■お願い 清掃用具は、できるだけ各自で準備してください。

記念品を用意していますので、お持ち帰りください。

■問合せ 市庁舎別館環境課 水・環境保全係 TEL0897-52-1382

■清掃対象水系

- ①新町川水系
- ②新川水系
- ③御舟川水系
- ④馬淵川・サラサラ川水系



社会を明るくする運動 強調月間 7月1日～31日

犯罪や非行のない明るい地域社会を築くため、強調月間中は市内各所で啓発活動を実施します。

市民の皆さまの運動に対するご理解と、各種行事への積極的な参加をお願いします。

重点目標

犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める

統一標語

防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り

主な啓発活動

○保護司会、更生保護女性会などによる街頭啓発活動
○市内中学生を対象とした作文コンテスト

○西条地区大会を7月25日(金)に総合文化会館小ホールで開催。10時から中学生の主張(作文発表)、作文入賞者表彰式、13時30分から公開ケース研究会

問合せ

市庁舎本館市民相談課内
「社会を明るくする運動」

西条地区実施委員会事務局
TEL 0897-521-1463

戦時衛生勤務に従事された方へ 内閣総理大臣名の書状贈呈

総務省では、先の大戦において外地等の事変地または戦地に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方で、慰労給付金の受給資格を有しない方に対し、そのご苦労に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

請求期限

平成21年3月31日(火)

問合せ

総務省大臣官房管理室
TEL 03-5253-5182

銃砲刀剣類を発見した方は 登録手続きをしてください

銃砲刀剣類の登録手続きは偶数月の第3木曜日(祝日の場合は翌日)に、愛媛県庁で行っています。

銃砲刀剣類を新たに発見した場合、最寄りの警察署へ発見の届出をしてから、登録手続きを行ってください。

問合せ

県教育委員会文化財保護課
TEL 089-912-2976

就学義務猶予免除者などの 中学校卒業程度認定試験

病気やその他やむを得ない事由によって、中学校等を卒業することができなかった方に対する中学校卒業程度認定試験を実施します。

対象者

平成21年3月31日までに満15歳以上になる方(日本国籍を有しない方を含む)

試験日

11月4日(火)

試験場

愛媛県庁

願書提出先

文部科学省

願書受付期間

8月22日(金)～9月9日(火)

問合せ

県教育委員会義務教育課
TEL 089-912-2941

幼稚園に遊びにきませんか? 未就園児親子で遊ぼう

市立幼稚園では、幼稚園や保育所に通っていない幼児を対象に、次の日程で幼稚園を開放します。申し込みは不要です。保護者同伴で、気軽に遊びに来てください。

開放日

7月29日(火)、8月5日(火)・
12日(火)・19日(火)

花火による 火災を防止しよう!



夏の風物詩、花火。家庭で気軽に楽しめる花火も取り扱いを誤ると思わぬところへ飛火して、火災や火傷(やけど)などの事故を引き起こしかねません。

花火をするときは、次のことに注意しましょう。

- ★燃えやすいものがある場所で遊ぶのはやめましょう。
- ★風の強いときは、やめましょう。
- ★子どもだけで遊ばせないようにしましょう。
- ★取扱説明書を必ず読みましょう。
- ★花火を分解したり、数本まとめて点火したりするのは絶対にやめましょう。
- ★必ず水の入った消火用バケツなどを用意し、後片付けをしましょう。

えひめ電子自治体共同運営サービス

いつでも どこでも ネットで申請

利用可能手続きが50種類に増加!

インターネットで簡単に行政機関への申請・届出ができる電子申請サービスです。ぜひご利用ください。

URL <http://www.e-ehime.lg.jp/navigate/mu0/>

※検索サイトで「えひめ電子自治体」を検索。
※市のホームページの「行政情報」からもリンク(右記アイコンをクリック)しています。



四国・九州アイランドリーグ公式戦

愛媛マンダリンパイレーツ 市内ホームゲーム後期日程

- VS 徳島インディゴソックス**
7月4日(金) 18時試合開始
東予運動公園野球場
- VS 高知ファイティングドッグス**
8月22日(金) 18時30分試合開始
東予運動公園野球場
- VS 香川オリーブガイナーズ**
・9月5日(金) 18時30分試合開始
東予運動公園野球場
・9月6日(土) 13時試合開始
ひうち球場

公式戦入場チケット (1試合)

高校生以上：前売券 800円・当日券 1,000円
中学生以下：前売券 400円・当日券 500円
未就学児童：無料

※期日指定なし。主催球団ホームゲームのみ使用可能。

交流戦開催

読売ジャイアンツ2軍 vs 愛媛マンダリンパイレーツ

7月6日(日) 13時30分試合開始
ひうち球場

交流戦入場チケット (当日券のみ)

高校生以上：1,200円 中学生以下：600円
未就学児童：無料

問合せ

- 市庁舎別館スポーツ健康課
TEL0897-52-1255
- 愛媛マンダリンパイレーツ球団(株)
TEL089-914-8102

問合せ
四国電力(株)新居浜支店
TEL 0897-3714300

内容
銅夢にいほま(新居浜市)
簡単モーター、備長電池などの科学体験、はたらく車の展示・体験、サイエンスショー、手作りバルーンなどのイベント、四国の物産コーナー

乗船所要時間 約50分間
対象 小学生以上で、狭い船内を移動できる方
定員 90人(定員を超えた場合は抽選となります)
申込方法 往復はがきに次のことを明記して、7月8日(火)必着で郵送してください。(はがき1枚につき5人まで申込可)



▲巡視艇「いよなみ」

○往信用裏面
「体験航海申し込み」と記入し、乗船希望時刻、責任者と同乗者の氏名、住所、電話番号、年齢を明記。
○返信用表面
責任者の住所、氏名を明記。
※定員の都合で分散乗船となる場合があります。

申込先
〒794-0013
今治市片原町1-2
今治海上保安部管理課
TEL 0898-3212882

催し



夏休みよんでんグループ 科学体験フェスタ

日時
7月19日(土) 10時～16時

場所
銅夢にいほま(新居浜市)

巡視艇体験乗船

巡視艇「いよなみ」「せとぎり」に乗船して、今治港から来島海峡周辺を航海します。

日時 7月21日(月)
今治港第1棧橋発

① 13時30分 ② 14時
③ 14時30分

乗船所要時間 約50分間

対象 小学生以上で、狭い船内を移動できる方

定員

90人(定員を超えた場合は抽選となります)

申込方法

往復はがきに次のことを明記して、7月8日(火)必着で郵送してください。(はがき1枚につき5人まで申込可)

7月27日(日) 10時～15時

※悪天候の場合は中止(小雨決行)



マリンフェスタ in 西条

水上イベント

- ◆スーパーキッズボート(エンジン付ゴムボート)
時間：10時～、13時～
対象：小学生以上(幼児は保護者同伴)
- ◆ジェットスポーツ(水上オートバイ)
時間：10時～、13時～
対象：小学生以上
- ◆バナナボート
時間：11時～、14時～
対象：小学5年生以上
- ◆モーターボート
時間：11時～、14時～
対象：小学生以上(幼児は保護者同伴)

陸上イベント

- ◆クリーンキャンペーン
- ◆ボートライセンス展示コーナー
- ◆ストラックアウト
- ◆わなげ



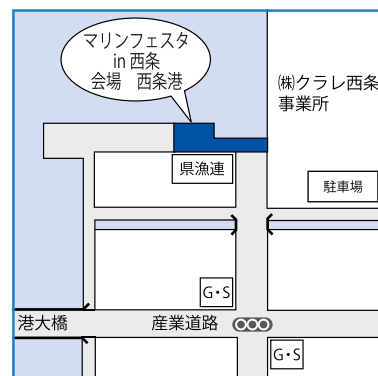
巡視艇来港!

船内見学OK!

見学時間：10時～12時、13時～15時

※水上イベントに参加する方は、水にぬれても良い服装でお越しください。
※イベント内容は、天候などによって変更される場合があります。

問合せ：市庁舎別館スポーツ健康課 TEL0897-52-1255



総合科学博物館特別展

KARAKURI
メカのしくみと動きのユニゾン

■展示期間

7月12日(土)～8月31日(日)

■内容

からくり人形や、不思議な動きをするからくり作品を展示。身の回りの道具や機械の構造・仕組みが、模型を使って体験できます。

■観覧料(特別・常設共通)

大人 700円

小・中学生 250円

■問合せ

愛媛県総合科学博物館

TEL 0897-4014100

福祉プール

■日時・場所

○7月25日(金) 10時～13時

西条運動公園総合プール

○8月8日(金) 10時～13時

東予運動公園プール

■内容

障害者や母子家庭の皆さんを対象に、プールを開放します。

※事業開催中、一般の方はプールの利用ができませんので、ご了承ください。

■申込期限

7月18日(金)

※障害者団体や福祉施設の方

は、参加希望者を取りまとめて申し込んでください。

■申込先

○市庁舎別館社会福祉課

障害者福祉係

TEL 0897-5211214

○各総合支所市民福祉課

福祉係

第14回 きぼう夏まつり

■日時

7月20日(日) 18時

■内容

障害者福祉について知っていただくためのイベント。いろいろなゲームやイベントを用意しています。

■場所・問合せ

身体障害者授産施設

東予希望の家

TEL 0898-6614656

第3回 ていずい夏祭り

■日時

7月20日(日) 18時

■内容

障害者福祉について理解を深めていただくためのイベント。盆踊り、アマチュアバンドの演奏、模擬店を用意しています。

■場所・問合せ

身体障害者療護施設

ていずい

TEL 0897-5215300

第26回地域づくり団体全国
研修交流会愛媛大会

全国の地域づくり活動家が一堂に会し、情報交換を行う大会です。2日間にわたり全体会、分科会が行われます。

■開催日

11月14日(金)・15日(土)

※13日(木)には前夜祭を開催。

■場所

宇和島市ほか県内15会場

■大会テーマ

きなはいや伊予の国へ広めよう地域づくりの輪へ

■参加方法

地域づくりやまちおこしに興味のある方であれば、どなたでも参加できますが、事前申し込みが必要です。

詳しくは大会のホームページをご覧ください。

■参加費

参加する分科会で異なりますが、平均で1万円前後必要となる予定です。

■申込期間

8月初旬～9月中旬予定

■問合せ

(問い合わせ) 愛媛大会実行委員会事務局

TEL 0891-93217750

URL <http://www.ecpr.or.jp/talkai/>

水産研究センター栽培資源研究所 一般開放

ふれあい魚ッティング・体験学習

ふれあい魚ッティング (自由参加)

■日時 7月27日(日) 10時～15時

■内容 海藻のおしば作り教室、海の生き物を見て触れて楽しむコーナー、試験研究の紹介など

体験学習 (申込必要)

■日時 8月2日(土) 9時～12時

■内容 1日研究員として調査船「ゆり」に乗船し、伊予市沖で海洋調査を体験します。

■対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

■定員 15人(定員を超えた場合は抽選)

■申込方法 住所、氏名、年齢(学年)、電話番号を明記し、ハガキかファックスで7月27日(日)まで(必着)に下記へお申し込みください。

水産研究センター栽培資源研究所(旧中予水産試験場)

〒799-3125 伊予市森甲121-3

TEL089-983-5378 FAX089-983-5570

おかげん祭市民花火大会

今年は15号玉(45cm)を含め、2,500発の花火を打ち上げます。夏の夜空に乱舞する豪快で幻想的な美の祭典にお越しください。



7月19日(土)

20時～

(雨天順延)



壬生川内港

※当日は混雑が予想されますので、車でのお越しは極力避けてください。



問合せ：おかげん祭市民花火大会実行委員会

TEL0898-64-5438

情報最前線



国際理解講座

■日時 7月5日(土)
13時30分～15時
■場所 西条公民館
■講師 西条市ALT トム・シャ
ラ氏(イギリス出身)
■テーマ
The History of Mexico
■問合せ
市庁舎本館総務課
国際交流係
TEL 0897-5211206
■主催 エリス(西条英語ボ
ランティアの会)

外国人のための日本語教室

■日時 毎週土曜日
19時30分～21時
■場所 総合福祉センター研
修室(もてこい元気館)
■問合せ
市庁舎本館総務課
国際交流係
TEL 0897-5211206
■主催 西条国際交流ボラン
ティアの会

市民救命士養成講習会

夏は水の事故が発生しない
ように注意が必要です。積極
的に受講して、応急手当の方
法を身に付けましょう。

■日時 7月20日(日) 9時～12時
■場所 西消防署救急実習室
■内容 AED(自動体外式
除細動器)を含めた心肺蘇生
法の講習
■申込先
○東消防署救急係
TEL 0897-5510119
○西消防署救急係
TEL 0898-6810119

甲種防火管理新規講習

■日時 7月24日(木)・25日(金)
9時30分～16時30分
■場所 西消防署大会議室
■定員 70人(先着順)
■テキスト代 2260円
■申込期間 7月18日(金)まで
■申込方法 申込先にある申
込書でお申し込みください。
■申込先
○消防本部予防課 予防係
TEL 0897-5610251
○西消防署
TEL 0898-6810119

造園アシスタント養成講習会

■日時 7月22日(火)～25日(金)
・28日(月) 9時～16時
■場所 (社)西条市シルバー人
材センター東予事務所
■内容 剪定・消毒作業など
■対象 全日程に参加できる
60歳代前半層の方
■定員 20人(先着順)
■申込先 (社)西条市シルバ
人材センター東予事務所
TEL 0898-7611580

味噌造り新人養成講座

■日程(2回実施)
○7月31日(木)～8月2日(土)
○8月20日(水)～22日(金)
■場所 丹原農村婦人の家加
工室(JA周桑田野支所隣)
■内容 地元大豆を使って
おいしい味噌造りに挑戦。
■費用 材料費実費
■対象 全日程(3日間)に
参加可能な方
■定員 各6人(先着順)
■申込期間 7月7日(月)～11日(金)
■申込先 丹原総合支所農林
水産課 農林水産係
■主催 丹原町ふるさと味噌研究会

7月のスポーツカレンダー sport calendar

行事名	日時	場所
四国・九州アイランドリーグ公式戦 愛媛VS徳島	4日 18:00	東予運動公園野球場
天皇賜杯第63回全日本軟式野球大会愛媛県大会	5日・6日 9:00	東予運動公園野球場
西条市スポーツ少年団夏季サッカー大会	6日 9:00	東予運動公園多目的広場・球技場
西条市家庭婦人バレーボール大会	6日 9:00	西条西部体育館
読売ジャイアンツ2軍vs愛媛マダリンパイレーツ交流戦	6日 13:30	ひうち球場
第3回西条市スポーツ少年団本部長杯ミニバス大会	13日 8:30	東予体育館
第3回西条市スポーツ少年団本部長杯ソフトボール大会	13日 8:30	東予運動公園多目的広場
西条市市長杯軟式野球大会優勝決定戦	13日 9:00	東予運動公園野球場
第10回えひめ交流インディアカ大会	13日 9:30	総合体育館
第90回全国高等学校野球選手権記念愛媛大会(2・3回戦)	16日・17日 9:00 19日・20日 10:00	ひうち球場 ※雨天順延で変更有
第3回西条市スポーツ少年団本部長杯バレーボール大会	19日・20日 9:00	東予体育館ほか
第45回四国地区高等専門学校体育大会(バレーボール)	20日 10:00 21日 9:00	総合体育館ほか
佐々木記念西条ひうち記録会	27日 9:00	ひうち陸上競技場
マリンフェスタin西条	27日 10:00	西条港

行事の日程・場所等は、主催者側の都合で変更することがあります。

KeepBlue 大作戦～楽宴～

食べて遊んで
癒されて楽しみまショー

日時 7月21日(月) 10時～17時
場所 食の創造館

地産地消にこだわり、地元食材を使っ
た食品・加工品などの販売をするほか、
体験ブース、リラックス空間など楽しく
て、おいしいイベントが盛りだくさん。
※入場は無料ですが、参加費が必要な催
しもあります。

問合せ 食の創造館 TEL0898-65-7150
主催 KeepBlue

石鎚ふれあいの里各種教室

【山里で過ごす一日】

■日時 7月19日(土) 9時～16時15分(7時30分にJR伊予西条駅に集合。雨天中止)

■内容 水棲昆虫の観察など水辺で過ごします。

■参加費 1500円(昼食代等込。別途バス代必要)

■定員 10人

【水中お魚観察会】

■日時 7月21日(月) 13時～14時30分

■内容 水に潜り、淡水魚の観察をします。

■参加費 500円

■定員 10人

【申込先】

石鎚ふれあいの里

TEL0897-59-0203

水と親しむ青空教室

■日時 7月23日(水) 9時30分～11時30分

■場所 加茂川メロデー橋上流

■講師 西条自然学校 山本貴仁氏

■内容 簡単な水質調査、水の中にすむ生き物の観察

■対象 市内の小・中学生 ※小学生は保護者同伴。

■定員 40人

■申込期限 7月16日(水)

■申込先

市庁舎別館環境課

環境計画係

TEL0897-52-1221

E-MAIL kankyo@saijo-city.jp

東予産業創造センター
人材育成研修講座

■パソコン研修

○ビルダーで作るHP

7月26日(土)・27日(日)

申込期限 7月11日(金)13時

○学生パソコン基礎講座

8月2日(土)

申込期限 7月18日(金)13時

8月5日(火)

申込期限 7月22日(火)13時

○就職・進学に役立つ学生パソコン講座

8月7日(木)・8日(金)

申込期限 7月24日(木)13時

○イラストレーターでチラシ

を作ってみよう!

8月9日(土)・10日(日)

申込期限 7月25日(金)13時

○ワード実務操作

8月11日(月)・12日(火)

申込期限 7月28日(月)13時

食の創造館 地元食材を使った料理教室

しまなみ手打ちうどん教室

●日時 7月21日(月)

午前の部：10時～ 午後の部：13時30分～

●内容 2人1組で手打ちうどん作りを体験します。

●対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

●定員 各20組(先着順)

●参加費 1組1,500円

●申込期限 7月14日(日)

和菓子教室

●日時 7月29日(火) 9時30分～13時

●内容 地元の食材を使った涼しげな和菓子作り。

●講師 アオヤギ菓舗 寺町辰昌氏

●定員 20人(応募多数の場合は抽選)

●参加費 1,500円

●申込期限 7月22日(火)

夏休みキッズパン教室

●日時 7月30日(水) 10時～13時

●内容 夏野菜・果物を使ったパン・ケーキ作り。

●講師 JHBS講師 余吾加代子氏

●対象 小学4年生～中学3年生

●定員 16人(応募多数の場合は抽選)

●参加費 1,500円

●申込期限 7月23日(水)

申込先：食の創造館 TEL0898-65-7150

【臨時休館のお知らせ】 7月7日(月)・22日(火)は清掃作業などのため臨時休館します。

○日商P.C検定試験対策・文書作成

8月23日(土)・24日(日)

申込期限 8月8日(金)13時

○専門技術研修

○SHADEで立体図形を描いてみよう!

8月9日(土)・10日(日)

申込期限 7月25日(金)13時

●受講時間 9時～16時

●問合せ

各講座で受講料等が必要で

す。詳しくは東予産業創造セ

ンター(Tel0897-661

111)へ。

災害ボランティア養成講座

■日時 8月1日(金) 13時30分～15時30分

■場所 東予総合福祉セン

ター(ほほえみプラザ)

■講師 日本赤十字社愛媛県

支部 加地弘明氏

■内容 災害時のボランティア

活動、災害ボランティアセ

ンターなどについて

■定員 30人程度

■問合せ 西条市社会福祉協

議会 ボランティアアセン

ター

TEL0898-64-2600

商工会議所複式簿記講習会

■受講期間・時間 8月初旬～10月初旬 18時

30分～20時30分(全18回)

■場所 西条商工会館

■内容 商業簿記(日商簿記

3級程度)

■受講料 9000円

■申込期限 7月18日(金)

■申込先

○西条商工会議所本所

TEL0897-56-2200

○西条商工会議所東予支所

TEL0898-64-5000

0

情報最前線

西条ファミリー・サポート・センター
レベルアップ講習会

■日時 7月23日(水)
10時～11時30分

■場所 総合福祉センター研修室2 (もてこい元気館)

■講師 野菜ソムリエ 杉森哲史氏

■内容 食育講座「野菜ソムリエによる野菜生活のススメ」

■申込期限 7月16日(水)

■申込先 市庁舎別館女性児童福祉課内 西条ファミリー・サポート・センター
TEL 0897-5311666

※託児を希望される方は、お申し出ください。

テニス教室

■日時 7月26日(土)・8月23日(土)
10時～11時30分

○キッズの部 (4歳～12歳)

○一般の部 (初級・中級者)

14時～17時

■場所 ルネサステクノロジ西条事業所テニスコート

■講師 ヨネックス専属インストラクター 永岡宏士氏

■定員 各30人



下水道排水設備工事責任技術者試験・受験講習会

■申込先 西条市テニス協会事務局
TEL 0897-5613636

※キッズの部の用具は主催者が準備します。一般の部は各自で用具が必要です。

【講習会】

■日時 10月7日(火)
13時30分～15時30分

■場所 松山市役所大会議室

■受講料 4000円

【試験】

■日時 11月8日(土)
13時30分～15時30分

■場所 松山大学

■手数料 4000円

【申込方法】

7月24日(木)から申込用紙を下水道業務課で配布します。

■申込期間 試験・講習会ともに8月15日(金)～9月4日(木)

■申込先 市庁舎本館下水道業務課
TEL 0897-5211224

小松町ふるさと祭り
のど自慢大会出場者募集

8月2日(土)・3日(日)に小松町駅前通りで開催される「小松町ふるさと祭り」で、のど自慢大会を行います。

のど自慢大会で自慢の声を披露しませんか？ 市内在住の方なら誰でも参加できますので、ぜひご応募ください。

■日時 8月2日(土) 19時開演

■出場者数 先着30組

※グループでの出場も可。出場順は抽選で決定します。

■申込期限 7月18日(金)

■申込先 周桑商工会小松支所
TEL 0898-7212119

【納涼茶会お茶券事前販売】

小松町ふるさと祭りで開催する「チャリティー納涼茶会」のお茶券を事前販売します。

■開催日時・場所 8月2日(土) 18時30分
(有)高井呉服店大広間

■販売価格 1枚300円

■販売場所 (有)高井呉服店、周桑商工会小松支所

※お茶菓子の数に限りがありますので、なるべく事前にご購入ください。

市民表彰該当者

推薦してください！

市では11月1日の市制施行記念の日に、社会公共の福祉にご尽力されるなど、市民の模範となる方々の表彰を行います。表彰の対象としてふさわしい方がおられましたら、ご推薦ください。

【表彰該当者の具体的事例】

- ①自分の危険をかえりみず、人命を救助した場合
- ②寝たきりの病人を長年にわたり世話するなど、行いにおいて特に市民の模範となる場合
- ③業務に励み、特に市民の模範となる場合
- ④学術・芸術上の発明改良・創作などにおいて、特に顕著な功績のあった場合
- ⑤公共のために私財を寄附し、特に功労のあった場合
- ⑥市の発展に尽くし、特に功労のあった場合
- ⑦教育・慈善・青少年の健全育成・そのほか社会事業に尽くし、その功績が顕著な場合
- ⑧商工業・農林漁業・そのほか産業の振興に顕著な功績のあった場合

【表彰該当者の住所等】

西条市民または西条市に所在の団体(市外在住者または団体で本市に関係のあるものを含む)

【推薦用紙】

市庁舎本館3階総務課総務係、各総合支所総務課、各公民館にあります。

【提出期限】

7月18日(金)

【提出先】

市庁舎本館総務課総務係 TEL 0897-5211256

松山空港ビルロビー展
出展だんじり募集

観光PRのため実施している、松山空港ビルロビー展の出展だんじりを募集します。

■募集だんじり数

2台（白木・塗り各1台）

※希望多数の場合は抽選。

■出展期間

8月3日(日)～10日(日)

■経費等

だんじりを所有する代表者と委託契約を締結し、作業経費などを支給します。保険については市が加入します。

■申込方法

担当課にある申込書にて、7月11日(金)までにお申し込みください。

■申込先

観光交流センター内

観光振興課観光振興係

TEL0897-47-3575

灯台絵画コンテスト
作品募集

■テーマ 灯台のある風景

■応募資格 小・中学生

■作品の規定

A3、B3、八つ切り、四

つ切りいずれかの画用紙に、

水彩絵の具、クレヨンなど消えにくい画材で描いた、未発表のオリジナル作品

■応募方法

作品裏面に題名、氏名（フリガナ）、性別、生年月日、学年、住所、電話番号、学校名・所在地を明記の上、郵送してください。

■応募期限 9月12日(金)

■応募先

〒105-0001 東京

都港区虎ノ門1-3-6 彩

翠ビル 社団法人燈光会

TEL03-3501-1054

自衛官募集

■募集項目・応募資格

○航空学生

21歳未満の高校卒業生・卒業見込者

○一般曹候補生

18歳以上27歳未満の方

○2等陸・海・空士

18歳以上27歳未満の方

■受付期間

8月1日(金)～9月10日(水)

※2等陸・海・空士は年間を通して受け付けています。

■問合せ

自衛隊新居浜出張所

TEL0897-32-5396

かかしコンテスト作品募集

楽しい「かかし」の出展作品を募集します。個人、団体は問いませんので、ぜひ出展してください。優秀作品には賞状・記念品を贈呈します。

■出展方法

8月18日(月)までに応募先へご連絡ください。後日、主催者が作品を取りに伺います。

■展示期間・場所

8月30日(土)・31日(日)

周桑農協直販所「周ちゃん広場」

■投票の受付

展示期間中はコンテストの投票を受け付けています。9時～15時の間に投票をしていただいた方には、抽選で景品を差し上げます。

■応募先 市庁舎本館農林水産課 農政係

TEL0897-52-1216

■主催 西条市青年農業者協議会



昨年の最優秀作品（小学生の部）
飯岡小学校
飯岡きたろうグループ
「かかしのきたろう」

市民納涼花火大会

記念花火のスポンサーを募集します

西条市観光協会では、8月17日(日)に開催予定の市民納涼花火大会で「結婚祝い」「出産祝い」「入学祝い」「金婚祝い」など、皆さまの心に残る記念花火の打ち上げを実施します。



この機会にご家族やご友人へメッセージを添えて、想い出に残る記念花火をプレゼントしてみませんか。

特典

- お名前とメッセージを花火のプログラムに掲載するとともに、当日は心のこもったメッセージを現地にて放送します。
- 記念花火写真にメッセージを入れてプレゼントします。

金額 1口1万円

募集期間 7月18日(金)まで

申込先 十河信二記念館内 西条市観光協会 TEL0897-56-2605

第51回西条市産業祭の
サブテーマを募集します

今年の産業祭は「輪を広げ 新たに歩む 水の都」をメインテーマに11月8日(土)・9日(日)に開催します。

産業祭実行委員会では、産業祭にふさわしく、このメインテーマに合ったサブテーマを募集します。昨年度のサブテーマは「水 光 笑顔あふれる産業祭」でした。

ご応募いただいた中から優秀賞1点、佳作3点を選び、表彰を予定しています。

■応募方法

はがきに応募サブテーマ、住所、郵便番号、氏名、電話番号を記入し、8月22日(金)までに郵送してください。

■応募先

〒793-0035 福武

甲2093 西条農業高等学校

校（西条市産業祭事務局）

TEL0897-56-3611

生涯学習の館 天神1-205 TEL0897-53-8686

親子木工創作教室 参加者募集

日程など詳しくは生涯学習の館へお問い合わせください。
材料費は個人負担。対象：小学4～6年生 定員：6組

木工創作教室 7月12日(土)・26日(土) 13時～17時

初めての方でも簡単に作れます。材料費は個人負担。

水彩画・油絵教室 7月5日(土)・19日(土) 19時～22時

初めての方でも基礎から習えます。用具は各自で準備。

中高年ピアノ教室 7月2日(水)・16日(水) 13時～16時

対象：40歳以上の初心者

グループどんぐり作品展 7月1日(火)～29日(火)

油絵を展示します。

7月の休館日：毎週月曜日（21日開館）、22日(火)、23日(水)
開館時間：9時～22時

丹原B & G海洋センター

丹原町志川甲12-1 TEL0898-75-3933

夏休み短期水泳教室 参加者募集

1期：7月30日(水)～8月2日(土)（4日間）

2期：8月27日(水)～30日(土)（4日間）

対象：小学生 定員：各45人（先着順）

参加費：3,500円（両期の場合は6,000円）

申込期限：1期 7月19日(土)、2期 7月31日(木)

水中エアロビクス教室 参加者募集

7月の毎週木曜日 19時～20時

参加費：3,000円（5回コース）

市内小・中学生無料開放日

7月5日(土)・12日(土) 10時～12時

7月の休館日：毎週月曜日（21日開館）、22日(火)
開館時間：10時～21時

※7月23日(水)は小学校水泳記録会のため、一般開放は14時から。

西条郷土博物館 明屋敷237-1 TEL0897-56-3199

所蔵品展 7月2日(水)～31日(木)

7月の休館日：毎週月曜日（21日開館）、22日(火)、23日(水)
開館時間：9時～17時

愛媛民芸館 明屋敷238-8 TEL0897-56-2110

館蔵品展

松山竹細工をはじめとする国内外のざる・籠類のほか、倉敷や沖縄の民芸ガラスを展示します。

7月の休館日：毎週月曜日（21日開館）、22日(火)、23日(水)
開館時間：9時～16時30分

石鎚山ハイウェイオアシス館・椿交流館

小松町新屋敷乙22-29

TEL0898-76-3111（オアシス） TEL0898-76-3511（椿交流館）

紙飛行機を作ってギネス記録に挑戦しよう！ 参加者募集

7月27日(日) 10時～ 場所：オアシス館3階会議室

定員：100人（要申込・先着順）

用具は各自で準備。

協賛：日本宇宙少年団四国地区連絡

協議会、宇宙航空研究開発機構

宇宙教育リーダー 伊川茂樹氏



謎の空中都市 行ってなるほど マチュピチュ写真展

7月1日(火)～29日(火) 場所：椿交流館

ペルーの謎の多いインカ遺跡の写真展です。

7月の休館日：石鎚山ハイウェイオアシス館：無休
椿交流館（椿温泉こまつ）：毎週水曜日

開館時間

石鎚山ハイウェイオアシス館：9時～18時

（有料展示館の入館受付は9時30分～17時30分）

椿交流館（椿温泉こまつ）：10時～22時（札止め21時30分）

水中モニター が

丹原B & G海洋センターに設置されました。



各種水泳教室において水中モニターを利用すると、水中での動きをその場で客観的に映像によって確認することができ、より効果的に指導を行うことができます。

また、個人的に水中フォームなどをチェックしたい方にもご利用いただけます。

▼水中モニターの使用料

区分	使用登録料 (年度ごと)	使用料 (1回につき)
西条市民	無料	300円
市外の方	1,000円	300円

※別途200円で、映像を録画したDVDを差し上げます。

■問合せ 丹原B & G海洋センター
TEL0898-75-3933

**西条運動公園総合プール
東予運動公園プール**

7月1日プール開き

利用期間 7月1日(火)～8月31日(日) 10時～18時

※7月20日(日)から8月19日(火)までは、19時までご利用いただけます。

■利用上の注意事項

○小学3年生以下の児童や幼児は、必ず保護者が同伴してください。

保護者がいない場合は、事故防止のため入場をお断りします。

○目や皮膚の病気、伝染の恐れがある病気にかかっている方の入場はお断りします。

○管理者の指示には、必ず従ってください。

■イベント開催時のお願い

○次の日程は福祉プール開催のため、参加者以外は13時まで利用できません。

西条運動公園総合プール：7月25日(金) 東予運動公園プール：8月8日(金)

■問合せ

西条運動公園総合プール ひうち1-2 TEL0897-53-3200

東予運動公園プール 河原津新田甲157 TEL0898-66-0361

【料 金】（1人当たり）

大人 300円

中・高校生 200円

小学生 100円

【団体料金】（30人以上1人当たり）

小学生 80円

※障害者手帳をお持ちの方、65歳以上の方、一人親世帯の方などには、減免制度があります。

考古歴史館 福武乙27-6 TEL0897-55-0419

組細工展 ～パズルの木～ 7月2日(水)～30日(水)

市内在住の福滝義夫さんによる組木細工展です。動物やおひなさま、こいのぼりなどの形。どうすれば平面から立体に変わるかな？



考古学講座 7月6日(日) 13時～15時

テーマ：住まい（住居の変遷） 対象：小学生以上
講師：(財)愛媛県埋蔵文化財調査センター 岡田敏彦氏

7月の休館日：毎週月曜日（21日開館）、22日(火)、23日(水)
開館時間：9時～17時

こどもの国 明屋敷131-2 TEL0897-56-8115

プラネタリウム情報

夏秋番組「リカちゃんとプラネタリウムへGO！」

投影開始時間（10分前にはお越しください）

- 火～土曜日：13時30分、15時
 - 日曜日・祝日：11時、13時10分、14時20分、15時30分
 - 夏休み期間中：上記時間のほか、火～土曜日は16時、日曜日は16時40分から投影します。
 - 夏休み期間中は第2・4土曜日の無料投影は行いません。
- ※観覧料（50～200円）が必要です。65歳以上の方は無料。

夏休み読書マラソン 7月19日(土)～8月31日(日)

こどもの国で記録表をもらって、期間中に読んだ本の名前を記録し、42冊か21冊を読み終えた方に記念品を贈呈します。記録表の提出期限は9月7日(日)です。

墨彩画展（葦の会グループ）

7月26日(土)～8月13日(水) ※最終日は15時まで

7月の休館日：毎週月曜日（21日開館）、22日(火)、23日(水)
開館時間：8時30分～17時（夏休み期間中は9時30分～18時）

佐伯記念館・郷土資料館

丹原町池田1711-1 TEL0898-68-4610

書道展（前期）7月5日(土)まで

書道展（後期）7月8日(火)～22日(火)

市内の有志書道家による作品を展示します。

伊予版画協会展 7月26日(土)～8月9日(土)

愛媛版画界を代表する作家の皆さんによる作品展です。

7月の休館日：毎週月曜日
開館時間：8時30分～17時

東予郷土館 周布427 TEL0898-65-4797

カブトガニ探検隊 一干潟を観察しようー

7月19日(土) 15時30分～

河原津海岸でカブトガニの幼生を探しながら、干潟にすむ生物や自然環境について学習します。小学3年生以下の参加は、保護者が同伴してください。

ファックス（0898-65-5815）が電話で申し込みます。

西条市の句碑展

7月10日(木)～8月31日(日)

西条市にある句碑を写真と資料で紹介します。

夏休み子ども特別教室 参加者募集

申込期限：7月21日(月)

- 野草の手漉きハガキ 7月29日(火) 13時30分～15時30分
定員：20人（先着順） 費用：無料
- うちわにお絵かき 7月30日(水) 13時30分～15時30分
定員：20人（先着順） 費用：100円
- 紙粘土工作 8月2日(土) 13時30分～15時30分
定員：20人（先着順） 費用：200円

7月の休館日：毎週月曜日（21日開館）、22日(火)、23日(水)
開館時間：9時30分～18時（土・日曜日は17時まで）

こどもの国 7月の行事予定表

行事・教室名	日 時	備 考
絵画教室	5日・21日 10:00～12:00	小学2～6年生 定員：10人
楽しい電子工作 ストロボフラッシュを作ろう	6日 10:00～12:00	小・中学生 定員：10人 小学1～3年生は保護者同伴
おもしろ工作 シールを作ろう！	6日 13:30～16:30	5歳児～小学6年生 定員：20人 幼児は保護者同伴
楽しい電子工作 パーソナル楽器を作ろう	12日 13:30～12:00	小・中学生 定員：10人 小学1～3年生は保護者同伴
太陽や星を見る会（第2回） テーマ：夏の星座と惑星	12日 19:30～21:00	小学4年生以上 定員：60人
五色百人一首で遊ぼう	13日 14:00～15:00	小学生 定員：30人
染め物教室	13日・25日・30日 13:30～15:30	小・中学生、定員：16人 材料費：250円 幼児は保護者同伴
楽しい電子工作 光センサーライトを作ろう	19日 10:00～12:00	小・中学生 定員：10人 小学1～3年生は保護者同伴
将棋教室	19日 13:30～15:00	小学4～6年生 定員：10人
木彫教室	19日・31日 13:30～16:30	小・中学生 定員：20人 材料費：30～400円

行事・教室名	日 時	備 考
地球探検（第3回） 加茂川の岩石を採集しよう	20日 9:00～14:00	小学4年生以上・一般 定員：30人 必要なもの：弁当 各自の車で出発します。
囲碁教室	20日 13:30～15:00	小・中学生 定員：10人
イラスト教室	21日 13:30～15:30	小学3年～中学生 定員：10人
親子木工教室	24日 13:30～16:30	小学生以上（保護者同伴） 定員：10人
陶芸教室 器作りにチャレンジ！	26日 A 10:00～12:00 B 13:00～15:00 C 15:10～17:10 27日 D 10:00～12:00 E 13:00～15:00 F 15:10～17:10	小学生のみ 定員：20人 材料費：350円 必要なもの：汚れてもよい ハンカチか手ぬぐい1枚
楽しい電子工作 オルゴールボックスを作ろう	31日 13:30～15:30	小・中学生 定員：10人 小学1～3年生は保護者同伴
ストーリーテリング	毎週土曜日 11:00～11:30	英語絵本の読み聞かせ
おはなしのへや	毎週土・日曜日 14:00～14:30	かみしばい・なぞなぞ 絵本の読み聞かせなど

夏休み期間中（7月21日～8月31日）の教室は、7月13日(日)以降に直接こどもの国でお申し込みください（電話申込不可）。

児童館のお知らせ

児童館で開催する催しや教室などを紹介します。
詳しい内容や申込方法などは、各児童館へお問い合わせください。
※幼児は、必ず保護者同伴でお越しください。

西条児童館 大町456-1 TEL0897-56-2511

■英語おはなし広場

7月10日(木)・24日(木) 11時～11時30分
英語絵本の読み聞かせなど

■ゲーム遊び

7月12日(土) 14時～15時30分
対象：小学生 定員：15人

■作って遊ぼう「空気砲作り」(申込必要)

7月25日(金) 10時30分～11時30分
対象：幼児・小学生 定員：20人
必要なもの：空の丸型500mlペットボトル
県総合科学博物館の講師による科学ショーも開催されます。

西条西部児童館 氷見西新開59 TEL0897-57-6061

■七夕・笹かざり

7月2日(水)～6日(日)の開館時間中

■こども映画会「日本むかし話」

7月5日(土) 13時30分～14時30分

■こども夏祭り

7月20日(日) 10時30分～14時30分
のみの市、バザー、工作など

東予西児童館 広岡甲92-2 TEL0898-66-5342

■茶道クラブ

7月12日(土) 10時～12時
対象：幼児・小学生

■リズム教室

7月19日(土) 10時30分～11時30分
対象：幼児～小学3年生

■こども映画会「レミーのおいしいレストラン」

7月26日(土) 13時30分～15時30分

■光る泥だんご作り(申込必要)

7月30日(水) 14時～15時30分
対象：5歳以上の幼児・小学生 定員：50人
費用：100円
えひめこどもの城から児童厚生員が来ます。

丹原児童館 丹原町池田1802-3 TEL0898-68-6960

■作って遊ぼうデー「ぴょんぴょんキャラクター」

7月6日(日) 10時～11時30分
ペットボトルで、おもちゃを作ります。

■水遊び

7月17日(木)～8月15日(金)の毎週木・金曜日
10時30分～11時30分
シャボン玉遊び、色水遊びなど

■親子木工教室(申込必要)

7月27日(日) 10時～12時
対象：小学生親子 定員：20組
専門家(丹原地区林業研究会)の指導のもと、親子で本箱を作ってみよう。

7月の休館日：毎週月曜日、22日(火)
開館時間：8時30分～17時

小松温芳図書館・郷土資料室

小松町新屋敷甲3007-1 TEL0898-72-5634

第7回 新収蔵資料展 ～保存と活用～ 7月13日(日)まで

平成19年度に市民の方々からご寄贈・ご寄託いただいた郷土資料を公開します。展示品は、小松七代藩主の書、藩士の武術伝書や唐金製の花活けなどです。また、収蔵品のうち、修理の必要な書や古文書等の表具・裏打補修なども展示していますので、保存と活用の実際についてもご覧ください。



7月の休館日：毎週月曜日(21日開館)、22日(火)、23日(水)、31日(木)
開館時間：9時30分～17時30分

西条図書館

明屋敷238-2

TEL0897-56-2668

東予図書館

周布427

TEL0898-65-4797

小松温芳図書館

小松町新屋敷甲3007-1

TEL0898-72-5634

今月の新着本

※平成20年度夏休み向け「課題図書」入荷しました。

風齒

賀名生岳／著

愛娘を人質にとられ、將軍尊氏の虫歯を治すよう命じられた丹波兼康の苦悩を描く。



出版：新人物往來社

かぶと三十郎 きみのために生きるの巻 宮西達也／作・絵

弱いもののいじめをしているゴキソウをこらしめたかぶと三十郎。ゴキソウは仕返しを頼みますが…。



出版：教育画劇

7月の休館日：毎週月曜日(21日開館)、22日(火)、23日(水)、31日(木)
開館時間：9時30分～19時

▼7月の移動図書館車「カワセミ号」巡回コース▼

■7月1日・15日・29日(火曜日)

玉津団地集会所	10:00～10:30
大谷西	10:40～11:20
港新地集会所	13:30～14:00
生涯学習の館	14:30～15:10
玉津小学校	15:20～16:20

■7月8日・22日(火曜日)

加茂公民館	10:00～10:30
伊曾乃神社鳥居前	10:50～11:30
中川公民館	14:00～14:50
氷見公民館	15:30～16:20

■7月2日・16日・30日(水曜日)

船屋集会所	10:00～10:40
飯岡辰川集会所	11:00～11:30
飯岡公民館	13:30～14:30
西福寺入口	14:50～15:20
J A西条玉津支所	15:40～16:10

■7月9日・23日(水曜日)

千野々バス停前	10:00～10:30
舟形バス停横	11:00～11:30
新御堂児童公園	13:30～14:00
野々市集会所	14:10～14:40
橘公民館	14:50～15:20
神戸公民館	15:40～16:30

■7月5日・19日(土曜日)

飯岡西原集会所	10:00～10:40
グリーンハイツ3号公園	10:50～11:30
オレンジハイツグラウンド	13:30～14:20
大町公民館	14:40～15:30

■7月12日・26日(土曜日)

小松農村環境改善センター	10:00～10:40
氷見西町集会所	11:00～11:30
旧西田郵便局横	13:30～14:10
禎瑞中組	14:30～15:00
八幡集会所	15:20～15:50

■7月13日・27日(日曜日)

若葉町みんなの広場	10:00～10:30
ファミリーハイツ北公園	10:50～11:30
田野公民館	14:00～14:40
佐伯記念館	15:00～15:50

■7月6日・20日(日曜日)

兎之山集会所	10:00～10:30
J A西条神戸低温倉庫	11:00～11:30
J A周桑徳田支所	14:00～14:40
J A周桑天下田出張所	15:00～15:40

※カワセミ号をご利用いただくには、西条図書館の「利用カード」が必要です。

世の中には「男性」と「女性」しかない？

私たちは、これまで世の中には男性と女性しかおらず、「男性」は男性の特徴のある身体を持ち、社会において男性的な行動をし、女性を好きになる。「女性」は女性の特徴のある身体を持ち、女性的な行動をし、男性を好きになる。それだけが正常であると考えられてきた一面があるように思われます。

しかし、最近では、「金八先生」などのテレビドラマや特別番組で、性同一性障害が取り上げられ、この問題に対する正しい認識もかなり深まってきました。人間を単純に二つのパターンに分け、それだけを認めて、それ以外を排除してしまう考え方は、少数派の人々を非常に苦しめる原因となります。

性同一性障害とは、生物学的な性「からだの性」と性の自己認識「こころの性」が一致しない状態を指します。性同一性障害のある人は、社会生活のさまざまな面で支障が生じ、「こころの性」とは違う振る舞いや服装を要求されたときに苦痛を感じたり、

身分証明書に記載されている性と外見が違うことによって困難に出会ったりすることもあります。

よく、同性愛者と性同一性障害者が混同されることがあります。しかし、どの性を恋愛の対象とするかと、自分の性をどう認識するか（「こころの性」が何か）とはそれぞれ別の問題です。「こういう人々は、こうに違いない」などと勝手に決めつけてしまっ

ては、偏見から抜け出すことはできません。こうした偏見や偏見による差別は、差別する側の無理解や誤った認識が原因です。世の中には、自分の考え通りの「男性」と「女性」しかない信じ、それ以外の人々は自分の理解を超えているからと排除したり、性的な側面の興味ばかりで性的少数者を見たりする傾向も、偏見を形づくる原因になっているかもしれません。

ある人を性的少数者であるという理由で差別したり、排除したりすることなく、それぞれの人の生き方を尊重することが大切ではないでしょうか。

ありがとうございました

次の方々からご厚志をいただきました。厚くお礼申し上げます。

(順不同 敬称略)

■まごころ銀行へ

▽玉井由美子(壬生川)▽栗田房信(周布)▽青野国広(高田)▽黒河純夫(丹原町高知)▽飯岡小学校PTA▽済生会西条病院売店▽国興産業(株)▽全抑協東予支部▽別宮自動車工業▽匿名1件

■老人ホーム明水荘へ

▽生け花指導 稲住育子(下島山甲)▽散髪 伊藤泰博(明神木)▽新聞 芥川秀人(神拝甲)▽押し花指導 佐藤ミヨ・秋月理作子(大町)、長瀬 皋(中野甲)▽歌・ふれあい交流会 古川保育園▽運動会への招待 みどり保育園

■老人ホーム石燧園へ

▽入所者用衣類 首藤あすか(下島山甲)▽縫物奉仕 周桑天理教婦人部

■特別養護老人ホーム道前荘へ

▽喫茶・カレンダー作り コープえひめ福祉グループ▽カラオケ 喜多台カラオケ親睦会▽外出介助 小松ともしび会

経済産業省からのお知らせ

長年ご使用の家電製品は発煙・発火の恐れがあります。

長年ご使用の家電製品は、熱、湿気、ホコリなどの影響によって、内部部品が劣化し、発煙・発火の恐れがあります。ご使用中に次のような症状が見られる場合は、電源スイッチを切り、コンセントから電源プラグを抜いて、お買い上げの販売店またはメーカーにご相談ください。

扇風機・換気扇

- ファンの回転が異常に遅かったり不規則。
- 回転時に異常な音や振動がする。
- モーター部分が異常に熱かったり、焦げくさいにおいがする。
- 電源コードが折れ曲がったり、破損している。
- 電源コードを触れると、ファンが回ったり、回らなかったりと不安定。

洗濯機

- 脱水中に蓋を開けても、15秒以内で止まらないことがある。
- 給水ホース、蛇口の継ぎ手から水漏れや洗濯機の床面に水漏れの痕跡がある。
- 焦げくさいにおいがする。
- 長年、電源プラグを挿したままで、ホコリや湿気がたまっている。
- アース線がアース端子に確実に取り付けられていない。
- 運転中に異常な音や振動がする。

ブラウン管テレビ

- 電源スイッチを入れても、映像や音が出ない。
- 電源スイッチを切っても、映像や音が消えない。
- 上下または左右の画像が欠けて映る。
- 映像が連続してチラついたり、揺れたりする。
- 変なにおいがしたり、煙が出たりする。
- ジージー、パチパチなどの異常な音がする。
- 内部に水や異物が入った。
- 電源コードに傷や破れがある。

エアコン

- 電源コードやプラグが異常に熱い。
- 電源プラグが変色している。
- 焦げくさいにおいがする。
- ブレーカーが頻繁に落ちる。
- 架台や吊り下げなどの取付部品が腐食したり、取付がゆるんでいる。
- 室内機から水漏れがする。

※家電製品が原因と思われる事故にあわれた場合は、下記にご相談ください。

■家電製品PLセンター TEL0120-551-110



今月のレシピ チンジャオロース 青椒肉絲

素材・分量（4人分）

豚肩ロースまたは牛もも肉	300g	茹で筍	100g
ピーマン	6個		
【肉の下味調味料】			
塩	小さじ1/2	日本酒	大さじ2
醤油	大さじ1	溶き卵	卵1/2個分
片栗粉	大さじ1杯半		
【合わせ調味料】			
チキンブイヨンスープ	大さじ2	酒	大さじ1
醤油	大さじ2	オイスターソース	大さじ1
砂糖	小さじ1	ショウガ（みじん切り）	小さじ1
にんにく（みじん切り）	小さじ1	ごま油	適量
コショウ	少々		

栄養価（1人当たり）

エネルギー	185kcal	タンパク質	19.3g
脂肪	5.9g	カルシウム	3.1mg

作り方

- ① 肉の下味調味料を作り、豚肉または牛肉を漬け込む。
- ② ピーマンのワタを取り、ピーマンと筍を千切りにする。
- ③ 合わせ調味料を作る。
- ④ 肉を8割程度炒めたら、筍、ピーマンを炒めて、合わせ調味料を入れる。
- ⑤ ピーマンが少ししんなりしたら完成。

※野菜を長く炒めすぎるとピーマンの歯ごたえがなくなるので、手早く炒めてください。

栄養士チェック

ピーマンはビタミンが豊富な野菜です。ピーマン1個に含まれるビタミンCはレモン1個とほぼ同じ量で、しかも組織がしっかりしているので加熱しても壊れにくく、油で炒めることでビタミンAの吸収率がアップし、たくさん食べることができます。



中国料理 彩菜
米田浩通さん

レシピ紹介者

新鮮で質の良い野菜が手に入ることから11年前に西条で開業しました。ピーマンは油で炒めることで青臭さが抑えられ、甘みが出る食材です。これからピーマンは旬を迎えるので、シャキシャキした食感と生命力を味わってほしいです。

ふるさと産品通信

今日の食材

ピーマン

ピーマンはナス科のトウガラシの仲間、原産地は中南米の熱帯地方です。15世紀の終わりにコロンブスがヨーロッパへ持ち帰り、日本へは江戸時代に伝えられました。この時に来たのは辛味種のトウガラシでした。現在の甘味種のピーマンが来たのは明治時代初期で、戦後から食卓に定着するようになりました。

ピーマンは大きく3つの種類があります。一般に販売されている緑色のものが中型種、中型種を完熟させて収穫した黄色や赤色のピーマンがカラーピーマン、赤・オレンジ・黄・緑・紫などさまざまな色で出回っています。



作付面積：3ha
収穫量：41t
参考：平成18年愛媛農林水産統計年報



ワンポイントチェック

苦手野菜を克服しよう 好き嫌いをなくそう

最近は、自分の好きなものしか食べないという人が増えていますが、それでは栄養が偏りがちになります。嗜好の大枠は子どもの頃に作られるので、食体験が少なかったり、食材に嫌な思い出があったりすると嫌いなものが増えます。特に、苦味やにおいのある野菜は苦手な人が多いようです。

では、好きな食べ物を増やすにはどうしたらよいのでしょうか。旬の食材などを利用した食体験を多く持ち、おなかがすいたときに、楽しい雰囲気の中で「おいしい」と言って食べることが大切です。また、嫌いな食材も自分で栽培・収穫したり、料理したりすることで愛着がわき、おいしく食べることができます。苦手野菜を克服し、バランスよく栄養を取りましょう。

正法寺自治会が「河川功労者」を受賞



永年に渡る環境美化活動の功績によって、5月23日に正法寺自治会が日本河川協会から河川功労者表彰を受賞しました。正法寺自治会は、昭和45年から地元を流れる大明神川の右岸、約1キロメートルを年2回、草刈等の環境美化活動を行っています。

また、同自治会は愛媛県が住民と連携した河川管理を行う「愛リバー・サポーター」制度にも平成12年の制度発足当初から参加し、河川美化活動と河川愛護思想の普及に努められています。

6 / 7 環境月間美化活動

6月の環境月間に合わせ、地域の環境美化に貢献しようと、ボランティア清掃が大明神川の土手約5kmの範囲で行われました。

当日は、建設業協会西条支部や地元自治会の皆さんなど約400人が草刈機やゴミ袋を手に作業を行い、約2時間の作業で土手は見違えるように綺麗になりました。



6 / 6 丹原文化会館前が花でいっぱい



丹原高校農業クラブの皆さんが、丹精込めて育てた花を丹原生活文化女性塾の皆さんと一緒に、丹原文化会館前のプランターに植えました。

この地域貢献活動は、15年以上も続いているそうです。皆さんの努力は、訪れる人の心を癒し、素敵な花づくりの輪も広がることでしょう。

5 / 24 わくわく自然塾in黒瀬

ボーイスカウト西条11団と愛媛県・西条市カヌー協会、玉津・飯岡公民館の主催で「わくわく自然塾」が黒瀬湖で開催されました。

参加した約50人の子どもたちは、周辺の自然を観察したり、湖でカヌーを体験したりして、黒瀬の自然を楽しんでいました。



6 / 4 土砂災害危険箇所パトロール



梅雨や台風の季節を迎え、大雨による災害に備えるため、愛媛県、西条市、消防、警察が合同で河川や道路などの土木施設や土砂災害危険箇所などのパトロールを実施しました。愛媛県東予地方局で出発式（写真左）が行われた後、パトロール隊が現地へ出発。現地では、危険箇所の点検（写真右）や周辺住民への周知、啓発活動を行いました。

6 / 16 日本の知識を世界に伝える



青年海外協力隊の出発を前に、西条市出身の秋山和代さんと一色啓さんが、市長を表敬訪問しました。

秋山さんはネパールでエイズ対策の指導を、一色さんはエチオピアで体育の指導を2年間行う予定です。

異なる環境下での指導ですが健康に留意し頑張ってください。

▲左から2人目が秋山和代さん、3人目が一色啓さん。

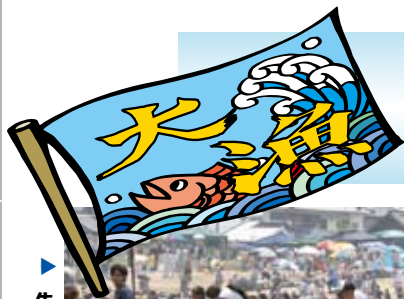
四国鉄道文化館が「平成19年四国照明賞」を受賞



5月15日、四国鉄道文化館が照明学会四国支部から「四国照明賞」を受賞しました。

地元産の木材を使用して建設された四国鉄道文化館は、LED（発光ダイオード）を使用した水中照明によって、夜間にライトアップされており、今回の受賞は、消費電力が少なく二酸化炭素（CO2）削減効果のあるLEDを備えた施設として評価されたものです。

夜間にライトアップされた四国鉄道文化館をぜひご覧になってください。



今年も大漁！ 河原津海岸は大賑わい 6/1 第8回 立て干し網

▶ 先ずれば人を制す？



梅雨の谷間の快晴となったこの日、市内外から約8千人が参加し、8回目となる「立て干し網」が河原津海岸で盛大に開催されました。

放流されたハマチ、タイ、アジなど約2万匹とアサリ約2tをめざして参加者は一斉に海に全力疾走。大物をゲットしようとは最初は真剣そのものだった皆さんも、時間と共に和やかな雰囲気になり、魚を捕まえるたびにそこかしこで大きな歓声を上げていました。また、小さな子ども連れのグループも、大きなアサリを見つけては、笑顔いっぱい喜びあっていました。

▶ 獲れても獲れなくても、メッチャ楽しい



アサリはどこだ？



▶ とったよー



▶ 大物ゲット！獲ったのは、父さんじゃないよ！ボクだよ



▶ この貝が



▶ この網に変身



6/2 高齢運転者標識無料配布開始

改正道路交通法が施行され、75歳以上のドライバーは高齢運転者標識（もじマーク）の表示が義務化されました。

これに伴い、西条市交通安全推進協議会では、標識の無料配布を市役所などで始めました。配布に先立ち5月28日に高齢運転者の代表2人に標識が手渡されました。（写真上）

また、6月2日からの無料配布には、多くの方が標識を受け取りに来庁されました。（写真下）



▶ 市長からもみじマークの贈呈



▶ 無料配布の様子

5/28 元気な西条は市民の健康づくりから健康づくり推進員交流会



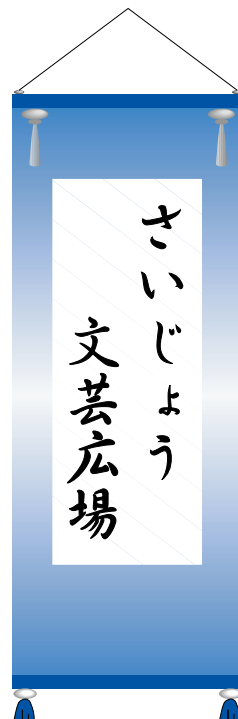
▶ 交流会の様子（円内は講師の日野利徳氏）

▶ 分科会の様子



健康に関する知識や意識の向上、情報の収集などを図ることを目的に約120人の健康づくり推進員が出席し、総合文化会館で交流会が開催されました。

交流会では、愛媛県生涯学習推進講師の日野利徳氏による講演の後、推進員が各分科会に分かれ、元気な西条市づくりのために事例の発表や活発な討議が行われました。



俳句

玉井北男 選

たわいなき話弾みしつじ燃ゆ 三谷福美
 ざくろ咲く小学校に芙美子の碑 徳永洋子
 古里や鎮守の森は楠若葉 菅 博武
 風紋を歩めば夏の音軌む 大森妙子
 身の内にうづくものあり木の芽風 藤崎 泉
 門前の水豊かなり花菖蒲 川原利代
 春行くや宙より羽毛こぼれきし 青野ヨシエ
 春灯指先滑る電子辞書 八木玲子

川柳

山之内さち枝 選

甘き秘め蜜柑の花が今盛り 大原てる子
 ミニトマト赤くなる日が待ちどうし
 冷汗をかけた分だけ丸くなる 菅 富子
 久久に五感を癒す友に会う 藤田清子
 崖つ淵の老いにシビアな風が吹く 伊藤恭子
 しわくちやの紙幣が抜けて来た修羅場 日野淳子
 きっかけを掴むとやる気湧いて来る 菅 伊佐子
 幸運は君と夫婦になれたこと 濱井博道
 木原一柳

短歌

藤田虎雄 選

桜過ぎ木々はいつしか山肌を己が芽吹きの色
 に染めゆく 青木タクヨ
 摘みたての香り清しき菖蒲湯に肩先まで浴ぶ
 心静かに 渡邊トミ子
 腕の中にすやすや眠る愛娘へ新米パアの優し
 きまなざし 渡部真利子
 床の間に鎧冑を凜と立て曾孫一輝歩きはじむ
 る 黒田トク子
 掛軸を「猛虎」に替へし座敷内へ入り来る風
 は山の気生ず 垂水多喜代
 雪衣脱ぎし石鎧装ひをあらため五月の空に
 そばたつ 渡部敬子
 嘶きてたてがみ乱し駒駆けるみどり増しゆく
 都井岬の早朝 牧原あけみ
 研修室へぎりぎりの刻をエレベーター一つの
 孤独吊りあげてゆく 真鍋良子

俳句・川柳・短歌 作品募集

■ 作品(俳句・川柳・短歌の別を書き、漢字にはふりがなを振ってください)・住所・氏名・電話番号を明記し、毎月1日までに担当課へ郵送・持参してください。

応募先

〒793-8601 明屋敷164
 市庁舎本館 総務課 広報情報係
 TEL 0897-52-1204 (直通)

Your Friendly Neighbors

世界のゆかいな仲間たち

No. 39 さようなら西条



▲外国語指導助手

ダリン・アダム・シール さん

こんにちは！昨年の11月に広報紙に自己紹介を載せてもらったのを、つい最近のように感じますが、2つ目の故郷である西条市の皆さんに早々にさよならを言わざるを得ません。

絶対に忘れられないこの1年間は、あっという間に終わりました。西条での生活はとても興味深く、満足できる経験でした。

友達をたくさん作り、新しい場所をいろいろ発見し、さまざまな食べ物にも挑戦してみました。何よりも勉強ができたことが印象に残っています。茶道と習字をし、寺や神社を訪れることを通じて、日本の豊かで魅力ある文化を勉強することができました。西条市民の方々との出会いによって、皆さんがどれほど温かくて、優しい人々であるかもはっきり分かりました。私が訪ねている国々の中で、日本が一番素晴らしくて美しい所であると、深く感じました。

アメリカへ帰ったら、身のまわりに当たり前にあったものがなくなり、寂しくなります。カラオケ、和食、いつも見える石鎧山の景色、自転車こいでいる数多くの人々の姿、24時間開いている便利なコンビニ、西条まつり...きっと書ききれないでしょう。これほど恋しくなるものがありますから、きっといつか西条へ戻って来ると思います。何年後になるかもしれませんが、私が大好きな西条に二度と戻らないはずがありません。

しかし、現実では、8月に西条との別れがやってきます。本当に皆さんのおかげで、私が地元の人間であるかのようにしみじみ感じることもあり、今からどれほど遠く離れている所へ移ったとしても、地元の人間として受け入れられ、歓迎されていたことが一番すてきなお土産になります。皆さん、心より感謝しています。さようなら。

<訳 国際交流員ケイレブ>

定期無料相談

■人権相談

- 7月17日(木) 13時～17時 神拝公民館
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1243
- 毎週月・水・金曜日(祝日除く) 9時～16時
松山地方裁判所西条支局1階総務係
問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■行政相談

- 7月1日(火)・8月5日(火) 13時～15時
市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 7月8日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 7月22日(火) 9時～12時 桜樹公民館
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 7月8日(火) 13時～15時 市庁舎本館市民相談課
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1243
- 7月18日(金) 13時～15時 小松農村環境改善センター
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線218

■法律相談

- 事前予約が必要。(予約受付は7月1日～)
内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)
- 7月9日(水)・23日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1243
- 7月16日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134

■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日 8時30分～17時
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
TEL0897-56-4976(西条警察署)
TEL0898-65-4976(西条西警察署)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付
TEL0570-0-78310(PHS・IP電話はTEL089-960-8522)

■消費生活相談

- 月～金曜日(祝日除く)
- 8時30分～17時 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1463
各総合支所総務課(電話番号は8頁上段掲載)
- 9時～16時 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

■社会保険出張相談

- 7月9日(水) 10時～15時30分 西条商工会議所
問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300
年金特別便のお問い合わせは専用ダイヤル0570-058-555へ

■無料不動産相談

- 7月10日(木) 13時～15時
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000
主催 宅建協会周桑支部、西条商工会議所

■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談(教育・発達・医療など)
毎週土・日曜日 10時～16時
総合福祉センター(もてこい元気館)
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018
※7月19日(土)(10時～12時)には中川公民館でも専門的相談を実施します。
- ◆平日の子育て相談(地域子育て支援センター)
○ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
○おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
○らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
○たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538
○さくらんぼ 中川さくら保育園内 TEL0898-73-2141

■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館) TEL0897-53-0880
月～金曜日(祝日除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ) TEL0898-64-2600
月・金曜日(祝日除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター TEL0898-76-2433
毎週火曜日(祝日除く) 9時～12時
- 小松地域福祉センター TEL0898-72-6363
第2・4水曜日(祝日除く) 13時～16時
問合せ・主催 社会福祉協議会 各支所

■専門相談員によるDV相談(夫やパートナーからの暴力についての相談)

- 毎週水曜日 8時30分～17時15分 市庁舎別館女性児童福祉課
問合せ 市庁舎別館女性児童福祉課 TEL0897-52-1373

■司法書士法律無料相談(多重債務相談を含む)

- 7月15日(火) 10時～12時 市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 愛媛県司法書士会 TEL0898-68-3373 担当:池田

■社会保険等相談

- 7月10日(木) 10時～16時 市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 市庁舎本館産業振興課 TEL0897-52-1482

■土地建物取引相談

- 7月8日(火) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)
問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

■お酒の悩み相談

- 7月23日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

■補聴器相談会

- 7月16日(水) 10時～15時 市庁舎本館1階101会議室
東予総合支所1階第1会議室
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-52-1214

■精神障害者の家族相談会

- 7月17日(木) 13時30分～15時30分
総合福祉センター2階社会活動団体室
問合せ さくら家族会(さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

えひめサポステ出張相談会

- おおむね35歳未満の未就職者とその保護者を対象に、心のケアから自立に必要なスキルアップまでサポートします。
- ◆日時 7月22日(火) 13時～17時
※1人1時間の予約制
- ◆場所 西条公共職業安定所
- ◆申込先
えひめ若者サポートステーション
TEL089-948-2832(受付:10時～18時)

ご存じですか? 検察審査会

- 交通事故・詐欺などの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴(裁判にかけること)してくれない。このような不満をお持ちの方は検察審査会にご相談ください。相談や申立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。
- ◆問合せ 西条検察審査会事務局
(松山地方裁判所西条支部内)
TEL0897-56-0685

子育て相談

- 1人で悩まないで、相談してください
- ◆日時 7月16日(水) 10時～15時
- ◆場所 壬生川公民館
- ◆相談員 愛媛県認定子育てサポーターリーダー
- ◆主催 愛媛県家庭教育推進協議会
- ◆問合せ 東予教育事務所社会教育課
TEL0897-56-1300

西条市の救急医療制度が変わりました



西条市医師会副会長
救急医療担当理事
常光謙輔

所に行かず直接病院を受診するケースが増え、しかも不要不急の患者さんが病院へ押しかけるといことが多くなつてまいりました。それに加えて、最近の病院の勤務医不足が重なって病院の勤務医の疲弊が進み、勤務医が病院から立ち去る現象が起きております。

西条市医師会では昭和48年から平日夜間や休日の一次救急医療については主に診療所による在宅輪番制で運営し、二次救急医療については診療所から病院に紹介するという方式で対応してまいりました。ところが平成7年からは、診療所の先生方の高齢化の問題もあって、平日夜間は午後6時から午後10時まで、休日は朝9時から夕方6時まで診療所が一次救急を担当し、それ以後の時間帯は一次も二次も病院が担当する方式に変更になり、今日に至っております。

しかし、最近是一次の患者さんが一次の時間帯でも診療

療機関へ行かなければならぬことや、逆に周桑地区の市民が旧西条市内の医療機関へ行かなければならぬことが起こり得ます。

そこで西条市医師会としては病院の勤務医の負担を少なくするために、この6月から暫定的に次のような方式に改めていますので、ご不便をおかけすることもあると思いますが、なにとぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

◆平日夜間（午後6時～午後10時）、休日昼間（午前9時～午後6時）の一次救急

内科系は全西条市内で2医療機関が担当します。外科系は全西条市内で1医療機関が担当します（当直できる外科系医師が少ないため）。

従いまして、外科系は旧西条市内の市民が周桑地区の医

◆平日夜間と休日昼間以外の時間帯の一次救急と二次救急
内科系、外科系とも二次救急医療機関（西条中央病院、済生会西条病院、村上記念病院、西条市立周桑病院、横山病院）が輪番で内科系、外科系に分けて担当します。
一次救急の時間帯に二次救急医療機関に來られても、救命搬送や紹介のあった患者さん以外は受け付けず、一次救急医療機関へ行っていただくようになります。

市民の皆様には大変ご不便をおかけ致しますが、不要不急の時間外受診はできるだけ避けていただきますように、そして西条市の病院の医療崩壊を食い止めるためにぜひご協力いただきますようお願い申し上げます。

救急医療って何？

救急医療とは、急病、けがなど、急に身体の疾患または損傷を受けた人に対して治療を行うことをいいます。

救急医療機関は、患者の疾患・損傷の程度によって、次の3つに分かれています。

一次（初期）救急医療

休日や夜間の急病人のために在宅当番医制があります。

当番医の日程は西条市医師会の協力のもと、広報紙や消防署のテレホンサービス（TEL0897-58-2200）などでお知らせしています。

急を要しない場合は救急車を呼ばず、自家用車やタクシーを利用しましょう。

二次救急医療

一次救急医療機関で手に負えない場合や、入院治療が必要な場合は、二次救急医療機関へ転送・搬送されます。

市内では、済生会西条病院、西条中央病院、村上記念病院、市立周桑病院、横山病院の5病院が、輪番で受け持っています。

三次救急医療

一次・二次救急医療機関からの転送患者を受け入れる施設で、高度な検査や手術を要する重篤な救急患者を扱う施設です。

県立新居浜病院にある東予救命救急センターや愛媛大学医学部附属病院が該当します。

中央保健センター TEL0897-52-1215 神拝甲324-2 総合福祉センター内
 東予保健センター TEL0898-64-5333 周布606-1 東予総合福祉センター内
 丹原保健センター TEL0898-68-7300 丹原町池田1762-1 丹原総合支所北隣
 小松保健センター TEL0898-72-6363 小松町新屋敷乙48-1 小松地域福祉センター内

メタボリックシンドロームの予防は
生活習慣の改善から！



運動実践講座を開催します

40歳～74歳の男性2人に1人、女性5人に1人が、メタボリックシンドロームとその予備軍に該当します。メタボリックシンドロームの予防には、運動の継続と食生活・生活習慣の改善が大切です。

教室では運動の仕方を習得し、その後、自主トレーニングができるよう、生活習慣の改善をお手伝いします。また、体組成測定や腹囲測定などで、身体状況进行评估します。

対象 40歳～74歳の方で、BMIが25以上の方
 ※身体状況によっては、主治医意見書の提出や参加をお断りする場合があります。

申込期間 7月8日(火)～
 ※定員になり次第、締め切ります。

【BMIの計算方法】

$BMI = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$

例) 体重60kgで身長160cmの場合

$60 \text{ (kg)} \div 1.6 \text{ (m)} \div 1.6 \text{ (m)} = BMI \text{ 値 } 23.4$

▼申込先：中央保健センター

教室名	受講期間	曜日・時間	場所	内容
①	8月4日～9月29日	毎週月・水曜日 9時30分～11時	総合福祉センター（もてこい元気館）	トレーニング機器を使った運動、水中運動
②	8月7日～10月2日	毎週月・木曜日 13時30分～15時		
③	8月5日～9月30日	毎週火・木曜日 19時～20時30分		

▼申込先：東予保健センター

教室名	受講期間	曜日・時間	場所	内容
①	8月18日～10月27日	毎週月・水曜日 13時30分～15時	東予総合福祉センター（ほほえみプラザ）	自分の体重やボールなどを使った運動
②	8月19日～10月14日	毎週火・金曜日 9時30分～11時	東予北地域交流センター	
③	9月1日～11月10日	毎週月・水曜日 9時30分～11時	東予総合福祉センター（ほほえみプラザ）	

▼申込先：丹原保健センター

教室名	受講期間	曜日・時間	場所	内容
①	8月5日～10月7日	毎週火・木曜日 9時30分～11時	丹原保健センター	自分の体重やボールなどを使った運動
②	8月29日～10月31日	毎週火・金曜日 13時30分～15時		

▼申込先：小松保健センター

教室名	受講期間	曜日・時間	場所	内容
①	8月11日～10月9日	毎週月・木曜日 9時30分～11時	小松保健センター	トレーニング機器を使った運動、ボール運動

■赤ちゃん健康情報

◆ぽかぽか広場

妊娠や出産、育児などについての相談や情報交換が行えます。

○日時 毎週火曜日（祝日除く）

10時～15時

○場所・問合せ 中央保健センター

◆チェリーくらぶ

子どもの遊び場や保護者の方が気軽にしゃべりのできる空間を提供しています。

○日時 毎週月・木曜日（祝日除く）

9時～16時

○場所・問合せ 小松保健センター

■成人向け健康相談

◆健康栄養相談（予約制）

7/4(金) 中央保健センター 9:00～11:00

7/11(金) 丹原保健センター 9:00～11:00

7/14(月) 中央保健センター 9:00～11:00

7/14(月) 東予保健センター 9:00～11:00

7/18(金) 小松保健センター 9:00～11:00

■産業保健健康相談

○日時 7月24日(木) 13時～15時

○場所 西条商工会議所 2階小会議室

○対象 働いている方

○申込先 地域産業保健センター（TEL0897-36-1788）、西条市医師会（TEL0897-56-2211）

■西条保健所情報

◆一般健康診断（有料）

7/7(月) 13:30～14:30

◆エイズ血液検査・相談（匿名・無料）

毎週月曜日（祝日除く） 10:00～11:00

◆骨髄バンク登録（要予約）

毎週月曜日（祝日除く） 9:00～15:00

◆精神保健相談（要予約）

7/2(水) 13:30～15:30

◆女性の健康相談（要予約）

7/8(火) 13:00～15:00

◆難病医療相談（要予約）

7/22(火) 13:30～15:30

○問合せ 西条保健所 TEL0897-56-1300

■7月の献血日程

7/18(金) 市庁舎本館 9:30～12:00

○問合せ 西条保健所 TEL0897-56-1300

7月の乳幼児相談

3日(木) 9:30～11:00 東予南地域交流センター

3日(木) 9:30～11:00 丹原保健センター

4日(金) 10:30～11:30 氷見公民館

7日(月) 13:30～15:00 東予保健センター

8日(火) 9:30～11:00 中央保健センター

10日(木) 10:30～11:30 神戸公民館

11日(金) 9:30～11:00 小松保健センター

22日(火) 9:30～11:00 中川公民館

食生活プランニング講座

食事バランスガイドで自分に見合った食事の量を知っていただき、あなたの食生活をプランニング（計画）します。

講座には基礎編と応用編があり、来年3月まで隔月で実施します。

▼食生活プランニング講座 8月・9月の日程等

場所・申込先	基礎編	応用編	受講時間
中央保健センター	8月22日(金)	9月19日(金)	13時30分～15時
東予保健センター	8月8日(金)	9月12日(金)	
丹原保健センター	8月29日(金)	9月26日(金)	
小松保健センター	8月1日(金)	9月5日(金)	

骨粗しょう症検診

骨粗しょう症の予防は、若い時から自分の骨の状態を知って、対応することが大切です。5年に1度の検診ですので、積極的に受診しましょう。

検査内容 かかとの骨量測定

対象者 40・45・50・55・60・65・70歳の方（平成21年3月31日現在）

※骨粗しょう症で治療中の方は受診できません。

申込先 各保健センター（電話申込可）

地区	月 日	場 所	受付時間
西条	8月4日(月)・5日(火)・6日(水)	中央保健センター	9:00～11:00 13:30～14:30
東予	8月11日(月)・12日(火)	東予保健センター	9:00～11:00
丹原	8月8日(金)	丹原保健センター	9:00～11:00
小松	8月7日(木)	小松保健センター	9:00～11:00

愛媛県心と体の健康センター

不妊専門相談

不妊治療をはじめとする不妊についての様々な悩みを気軽に相談していただけるよう、県では「心と体の健康センター（松山市末広町）」において、専門医などによる面接相談（予約制）・電話相談を実施しています。

面接相談の予約と電話相談は、専用ダイヤルへおかけください。

専用ダイヤル 089-998-7117

面接相談（予約制）

実施日：毎月第1火曜日（祝日・年末年始除く） 13時30分～16時30分

予約受付：月～金曜日（祝日・年末年始除く） 9時～16時

電話相談

実施日：毎週水曜日（祝日・年末年始除く） 9時～16時

7月の乳幼児健康診査

内容	期日	受付時間	場所	対象児	地区
3カ月児健診	15日(火)	13:00～13:30	東予	平成20年3月1日～3月31日の出生児	東予
	24日(木)	13:00～14:00	中央		西条
	29日(火)	13:00～13:30	小松	平成20年3月1日～4月30日の出生児	小松
1歳6カ月児健診	9日(水)	13:00～13:30	東予	平成18年12月1日～12月31日の出生児	東予・丹原・小松
	17日(木)	13:00～14:00	中央		西条
3歳児健診	1日(火)	13:00～13:30	東予	平成17年6月1日～6月30日の出生児	東予・丹原・小松
	10日(木)	13:00～14:00	中央		西条

※場所 中央：中央保健センター、東予：東予保健センター、小松：小松保健センター

※母子健康手帳・アンケート（育児のしおり内）を持参してください。

※対象地区の場所以外で受診される場合は、事前に中央保健センターへご連絡ください。

+ 7月の当番病医院

※当番病医院は変更する場合がありますので、受診される方は各病医院
もしくはテレホンサービス TEL0897-58-2200 でご確認ください。

休日の当番病医院

日	区分	休日（昼間） 9時から18時まで		休日（夜間） 18時から22時まで	
		（市外局番0897）	（市外局番0898）	（市外局番0897）	（市外局番0898）
6 (日)	内科 外科	まなべ病院 (57-7011) 松本整形外科 (52-1011)	福田医院 (68-7243)	済生会西条病院 (55-5100) 西条中央病院 (56-0300)	_____
13 (日)	内科 外科	和田内科皮膚科 (55-0515)	中村医院 (66-0606) 平田クリニック (76-2256)	西条中央病院 (56-0300) 済生会西条病院 (55-5100)	_____
20 (日)	内科 外科	あぜち内科 (52-1630)	安永クリニック (64-5760) 田淵外科 (65-5651)	西条中央病院 (56-0300) 村上記念病院 (56-2300)	_____
21 (月)	内科 外科	篠原内科外科耳鼻科 (56-3521)	キッズクリニックパパ (76-1788) そのべ医院 (64-0660)	西条中央病院 (56-0300) 済生会西条病院 (55-5100)	_____
27 (日)	内科 外科	星加小児科内科F.C (55-3105)	渡部内科病院 (64-1200) 角産婦人科 (64-3168)	_____	市立周桑病院 (64-2630) 横山病院 (72-2121)

平日夜間の当番病医院

日	区分	平日（夜間） 18時から22時まで		日	区分	平日（夜間） 18時から22時まで	
		（市外局番0897）	（市外局番0898）			（市外局番0897）	（市外局番0898）
1 (火)	内科 外科	秋山医院 (56-0885)	河野内科医院 (73-2950) いしづちやまクリニック (68-8885)	16 (水)	内科 外科	土岐医院 (56-2090)	荃田医院 (66-0555) 横山病院 (72-2121)
2 (水)	内科 外科	ながい小児科 (53-7707)	伊藤医院 (64-2384) 横山病院 (72-2121)	17 (木)	内科 外科	星加医院 (55-2002)	浦部医院 (72-3266) 奥田外科 (64-3331)
3 (木)	内科 外科	星加医院 (55-2002)	玉置内科小児科 (66-3735) 奥田外科 (64-3331)	18 (金)	内科 外科	ながい小児科 (53-7707) 松本整形外科 (52-1011)	近藤クリニック (64-2760)
4 (金)	内科 外科	あおのクリニック (52-1155) 伊賀整形外科 (52-0800)	まつうら小児科 (64-0460)	19 (土)	内科 外科	まなべ病院 (57-7011)	共立病院 (64-2662) 角産婦人科 (64-3168)
5 (土)	内科 外科	としもり内科 (53-6300)	村上内科皮膚科 (72-2436) 今井クリニック整形外科 (68-8118)	22 (火)	内科 外科	回生堂医院 (55-3101) まなべ病院 (57-7011)	松田循環器科内科 (76-1117)
7 (月)	内科 外科	坂根医院 (55-4021)	森山内科 (65-4332) 飯尾皮膚泌尿器科 (64-5577)	23 (水)	内科 外科	秋山医院 (56-0885)	こまつ医院 (72-5862) 横山病院 (72-2121)
8 (火)	内科 外科	高橋こどもクリニック (55-0776) かりやま整形外科 (47-1717)	周桑同仁医院 (68-7233)	24 (木)	内科 外科	西条愛寿会病院 (55-2300)	玉置内科小児科 (66-3735) 行本医院 (66-0609)
9 (水)	内科 外科	宮島小児科医院 (55-2615)	中村内科胃腸科 (68-4976) 横山病院 (72-2121)	25 (金)	内科 外科	和田内科皮膚科 (55-0515)	河野内科医院 (73-2950) 田淵外科 (65-5651)
10 (木)	内科 外科	西条愛寿会病院 (55-2300)	田中内科 (66-1700) 黒田医院 (64-3780)	26 (土)	内科 外科	高橋こどもクリニック (55-0776) かりやま整形外科 (47-1717)	伊藤医院 (64-2384)
11 (金)	内科 外科	篠原内科外科耳鼻科 (56-3521)	森内科 (64-5858) くしべ整形外科 (76-7555)	28 (月)	内科 外科	あおのクリニック (52-1155)	村上内科皮膚科 (72-2436) そのべ医院 (64-0660)
12 (土)	内科 外科	あぜち内科 (52-1630)	福田医院 (68-7243) 横山病院 (72-2121)	29 (火)	内科 外科	まなべ病院 (57-7011) 矢野医院 (55-1777)	まつうら小児科 (64-0460)
14 (月)	内科 外科	としもり内科 (53-6300)	安永クリニック (64-5760) 今井クリニック整形外科 (68-8118)	30 (水)	内科 外科	坂根医院 (55-4021)	周桑同仁医院 (68-7233) 横山病院 (72-2121)
15 (火)	内科 外科	星加小児科内科F.C (55-3105) 佐藤クリニック (57-8200)	渡部内科病院 (64-1200)	31 (木)	内科 外科	回生堂医院 (55-3101)	森山内科 (65-4332) 弓山外科 (64-3182)

※ 当番病医院は受診できない診療科がありますので、必ず当番病医院で確認してください。
※ 急病以外は診療時間内に受診しましょう。

小児救急医療電話相談



夜間に突然、子どもの具合が悪くなって「どうしよう…」と困ったことはありませんか？

いざという時のために、家庭での応急対処の方法などについて看護師や医師がアドバイスをします。

○相談日時：土・日曜日、祝日、年末年始の19時から23時まで

○電話番号：短縮ダイヤル # 8000（携帯電話・固定電話プッシュ回線のみ）

ダイヤル回線 089-913-2777

■問合せ 愛媛県保健福祉課 TEL089-912-2383

▼人口のうごき

人 口 115,204人 (－43人)
 男 55,182人 (－43人)
 女 60,022人 (0人)
 世 帯 47,194世帯 (+17世帯)
 平成20年5月末日現在
 住民基本台帳登録数()内は前月比

▼テレホンサービス

■市政だより
 0897-53-1500 (常時)
 ■当番病医院
 0897-58-2200 (常時)
 ■災害情報
 0897-55-5551 (発生時)
 ■民話テレホン
 0897-52-1270 (常時)

▼編集後記

先日、立て干し網の取材に行きました。小さな子どもを連れた家族が楽しそうに貝を掘っている姿は、本当に微笑ましく、ファインダーから覗く風景に癒しを感じ、暫しわが子の幼少の頃を思い出していました。
 忙しくてなかなか時間の取れない皆さん。自然の中で、家族揃って笑顔で過ごす大切な時間を、今年の夏は作ってみませんか。(あ)



徳蔵寺には、3つの文化財があります。一つは、県指定の絵画「涅槃像及び両界曼荼羅」で、年(1596)の大地震で沈下浸水したため、同九年に現在の地に移築再建されました。
 徳蔵寺には、3つの文化財があります。一つは、県指定の絵画「涅槃像及び両界曼荼羅」で、年(1596)の大地震で沈下浸水したため、同九年に現在の地に移築再建されました。



南蛮風のデザインで、隠れキリシタンにまつわる伝承も多いことから別名「キリシタン灯籠」とも呼ばれ、全国に300基ほど現存している灯籠の一つです。また「一柳直卿の奉納額」は小松藩三代藩主一柳直卿が奉納した扁額で、旧東予市内の2社10力寺に現存する扁額の一つです。
 ■住所 広江364-1
 ■駐車場 あり
 注:「涅槃像及び両界曼荼羅」は、公開していません。

ふるさと探訪

第38回 徳蔵寺



西条バードウォッチング

Saijo Bird Watching

No.35 ヨタカ(夏鳥)

「キョッキョッキョツ」と連続して鳴く声は、時代劇の夜のシーンによく出てくるヨタカの声。名前は夜行性の鷹の意味ですが猛禽類ではなく、蚊など昆虫を飛びながら大きな口を開いて吸い取って食べています。西条では石鎚山系の山中で声は聞きますが、姿を見るのは難しい鳥です。



撮影:十亀茂樹

広告欄

高齢者専門宅配弁当 週1食からお届けします! 広告

宅配123 宅配無料!

普通食 和食を中心に洋風・中華風バラエティ豊かなメニュー レシビは1,000種類以上! おかずごはんセット (税込) **577円**

カロリー食 糖尿病食 ※治療食ではありません。 カロリー食 おかずのみ (税込) **756円**

安全確認もお任せ下さい

TEL **0897-33-0123** 〒792-0866 新居浜市宇高町1-1-33 <http://goodcom.gr.jp/cook123>
 FAX 0897-33-0124 E-mail: cook123@goodcom.gr.jp

毎日、昼食・夕食をお届けします。ご注文・キャンセルは前日18:00までをお願いします。

広告欄

『自然素材の家づくりシリーズ全4巻』
 『快適な自然素材の家づくりの方法・セット』

1 自然素材の家プラン集
 2 自然を愛する人の家づくり15の原則
 3 失敗しない健康的な家づくりの方法
 4 快適な家づくりの考え方

無料プレゼント!!

応募方法は簡単。今すぐ応募を!
 ■24時間FAX: 0898-52-3938 ■メール受付: tos@tos-d.com
 ■ハガキ受付: 下記住所へ ■電話: 0120-83-3138

氏名・郵便番号・住所・電話番号・年令をご記入の上お申し込み下さい

〒794-0108 今治市東鳥生町4-1-45 (株) トス設計 0120-83-3138
 詳しくは <http://www.tos-d.com> 検索: トス設計→ブログへ

自然素材に住まう。

文化会館 イベント情報

“さいじょう” コーラスフェスティバル

7/13 日 13時30分開演 総合文化会館大ホール
総合文化会館にて入場整理券（無料）配布中

Fantastic JAZZ Night ～夏の陣～

8/1 金 18時30分開演 produced by keiko kurita
総合文化会館小ホール 入場料：2,500円（ワンドリンク付）

新垣 勉

コンサートツアー2008

～いちゃりばちよーでー（出逢えば兄弟）～

9/28 日 14時開演

総合文化会館大ホール

入場料（全席指定）

1階：4,500円 2階：4,000円

※未就学児は入場できません。

パントマイム&アニメーションダンス
KAMIYAMA×KAZUMI

7/21 日 昼公演：13時30分開演

夜公演：19時開演

丹原文化会館大ホール

入場料（全席指定）

S席：1,500円 A席：1,000円



メタボの話とリラックス体操

大谷克弥氏と
村上幸江氏

7/27 日 13時30分開演

丹原文化会館大ホール

入場料：500円



▼ 総合文化会館 神拝甲79-4 TEL0897-53-5500

月	日	曜	行 事 名	開 場	開 演	会 場	入 場 料	問 合 せ
7	6	日	板東ゆう子ジュニアバレエ 第7回発表会	13:30	14:00	大ホール	無 料	板東ゆう子ジュニアバレエ TEL0897-53-2405
	13	日	“さいじょう”コーラスフェスティバル	13:00	13:30	大ホール	整理券必要	総合文化会館 TEL0897-53-5500
	17	木	高齢者趣味の作品展 ※17時（最終日は14時）まで展示。	9:00	—	小ホール	無 料	西条市高齢介護課 TEL0897-52-1292
	19	土	「石鎚能 その魅力に迫る」 ※17時（最終日は15時）まで展示。	10:00	—	展示室	無 料	総合文化会館 TEL0897-53-5500
	20	日	西条市民吹奏楽団 第8回サマーコンサート	13:30	14:00	大ホール	整理券必要	西条市民吹奏楽団（高畑） TEL090-3461-7570
	21	月	社交ダンスパーティー	11:30	12:00	小ホール	1000円	西条竹ダンス（若原） TEL0897-56-6348
	25	金	第58回「社会を明るくする運動」西条地区大会	9:30	10:00	小ホール	無 料	西条市市民相談課 TEL0897-52-1463
	26	土	加納果林作品展「果林夏」 ※8月3日まで。展示は17時まで。	10:00	—	展示室	無 料	総合文化会館 TEL0897-53-5500
	27	日	みずほ倶楽部 カラオケ発表会	11:00	11:30	大ホール	無 料	みずほ倶楽部（高橋） TEL0897-56-1716

【7月の休館日】 毎週月曜日（21日開館）、22日（火）

※催物については、主催者の都合で変更することがあります。

▼ 丹 原 文 化 会 館 丹原町田野上方2131-1 TEL0898-68-3555

月	日	曜	行 事 名	開 場	開 演	会 場	入 場 料	問 合 せ
7	6	日	井手愛恵バレエ研究所創立40周年記念発表会 植田光知子舞踊生活30周年記念発表会	12:30	13:00	大ホール	無 料	井手愛恵バレエ研究所 TEL0898-53-5024
	12	土	西条市文化講演会	13:00	13:30	大ホール	500円	市教育委員会社会教育課 TEL0897-52-1254
	13	日	ピアノ発表会	12:30	13:00	大ホール	無 料	越智 TEL0898-72-4270
	20	日	丹原歌謡クラブ 歌謡祭	9:30	10:00	大ホール	無 料	丹原歌謡クラブ TEL0898-73-2207
	21	月	パントマイム&アニメーションダンス	12:30 18:00	13:30 19:00	大ホール	S席1500円 A席1000円	丹原文化会館 TEL0898-68-3555
	24	木	吹奏楽クリニック	—	9:00	全 館	300円	丹原文化会館 TEL0898-68-3555
	25	金	メタボの話とリラックス体操	12:30	13:30	大ホール	500円	丹原文化会館 TEL0898-68-3555

【7月の休館日】 毎週月曜日（21日開館）

※催物については、主催者の都合で変更することがあります。

広告欄

広告欄

在宅療養マッサージ 和み

寝たきりや歩行困難などの方に
医療保険が適用される
訪問マッサージ

筋肉の麻痺、関節の拘縮による
歩行困難でお困りの方を在宅
療養マッサージでサポートし
ます。お気軽にお問い合わせ
ください。

和み
NAGOMI

TEL0120-309-456
西条市洲之内甲644

リハビリのことならお任せを!!

1日体験
募集中

飯岡 TEL0897-53-2735
丹原 TEL0898-68-4356

ベストケア・デイサービス

SHICHIDA CHILD ACADEMY 生徒募集中!

＜幼児コース＞0歳～6歳

- 1回50分 ●年43回レッスン
- 月齢・発育に合わせたオリジナル教材を使用。
- 左右の脳にバランスよく働きかけるレッスン!
- イメージトレーニング・指先トレーニング・フラッシュカード
- ドッツカード・積み木・パズル・暗算・記憶法など

＜ジュニアコース＞小学生対象

- 1回90分 ●年43回レッスン ●木曜日 4:30～6:00
- 自ら学ぶ意欲を育みます!
- 人間性・イメージトレーニング・英語・算数・読解・右脳発達学習
- 作文・計算・読書など

胎教コースも
9月～始まりです!
(妊娠4ヵ月～)

夏期短期講習
予約受付中!
(7月8月中の全4回)

- ご参加の方全員に
オリジナルCDプレゼント!
- さらに 8月中に入塾された
方に、知音教材(5,000円相当)
をプレゼント!

全4回(1回2時間)

- マメ・マメ・マメ
- 食育 ●ベビーマッサージなど

七田チャイルドアカデミー 西条教室
西条市三津屋南9番3 ホワイトコート(壬生川駅から徒歩5分)
TEL0898-76-8757
http://www.shichida.ne.jp/

JA組合員の皆様へ

故人を偲ぶ思いを、やさしさと、思いやりで
■御葬儀・式典一式 ■寝台車 ■生花

寝台車
24時間営業

総合葬祭場 **ルミエール周桑**
西条市丹原町池田1704-1
TEL(0898)68-7681